

< 第9回政策討論会発表資料 >

人口減少時代における岐阜県の 外国人受入政策の基本的方向

平成20年2月19日(火)
岐阜県の将来構想研究会
研究員 佐藤貴一(国際課)

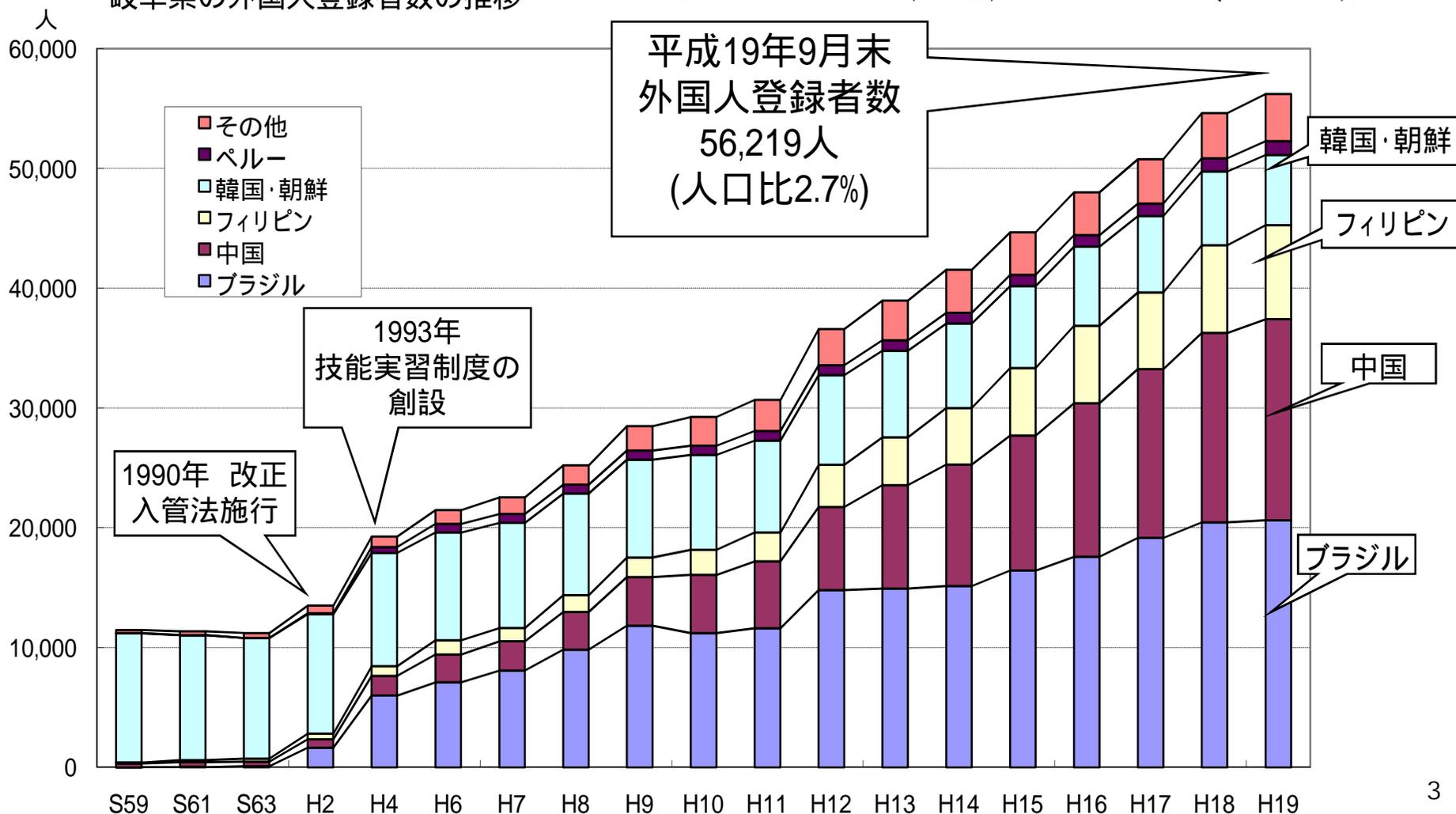
本レポートは、「岐阜県の将来構想研究会」における研究の途中過程として、現状認識を考え得る方向性をまとめたものであり、県としての公式な考え方を示したものではありません。

1. 岐阜県に在住する外国人の状況

近年岐阜県の外国人は急増、5万6千人(H19.9)の規模に達した。これは恵那市(55,028人:H19)、美濃加茂市(53,896人:H19)に匹敵。

岐阜県の外国人登録者数の推移

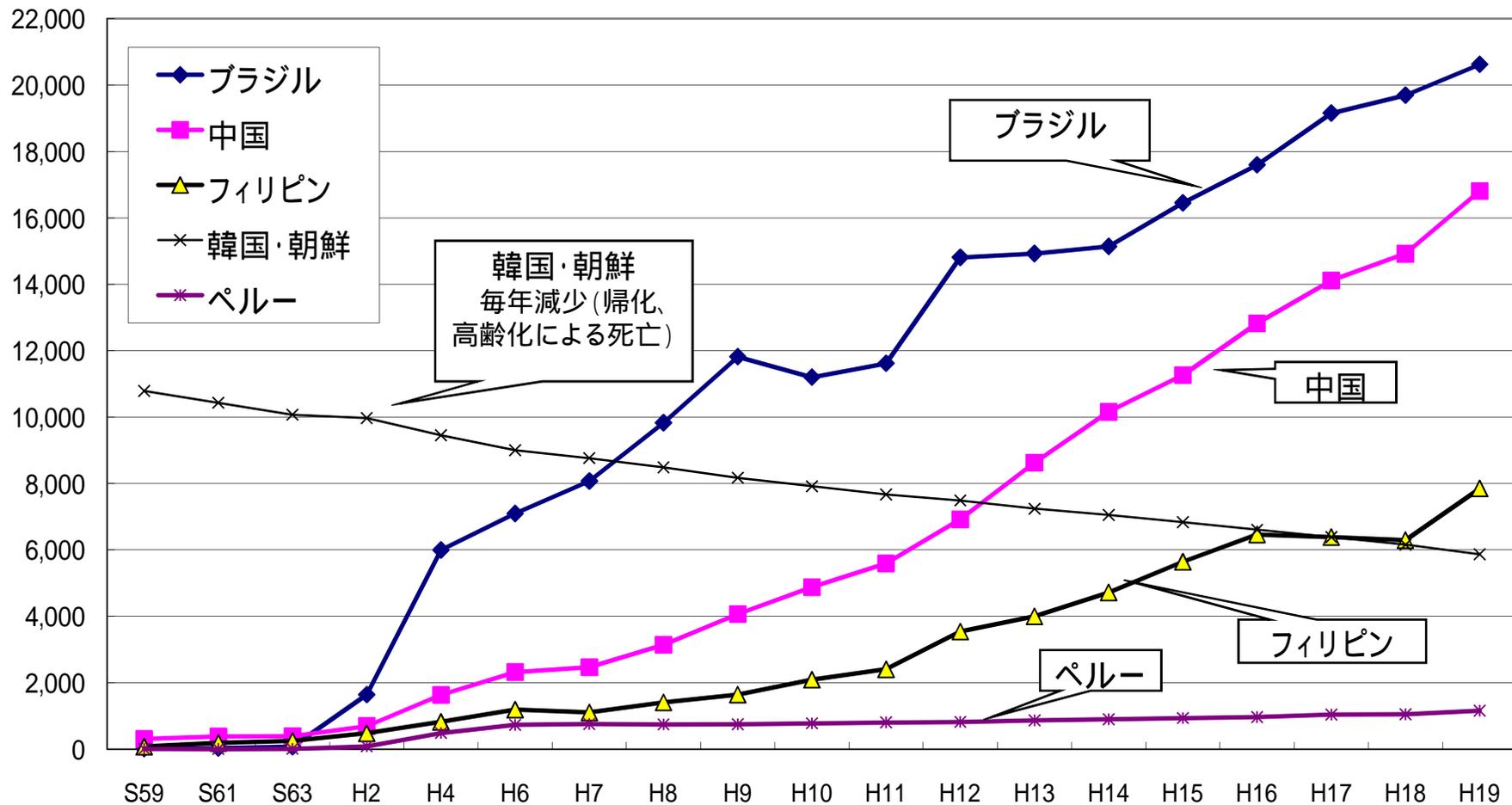
出典:「在留外国人統計(法務省)」、H19は国際課調べ(H19.9月末)。



平成2年以降、日系人の就労、研修生・技能実習生の受入等を背景に、ブラジル人、中国人、フィリピン人の伸びが顕著。

(単位:人)

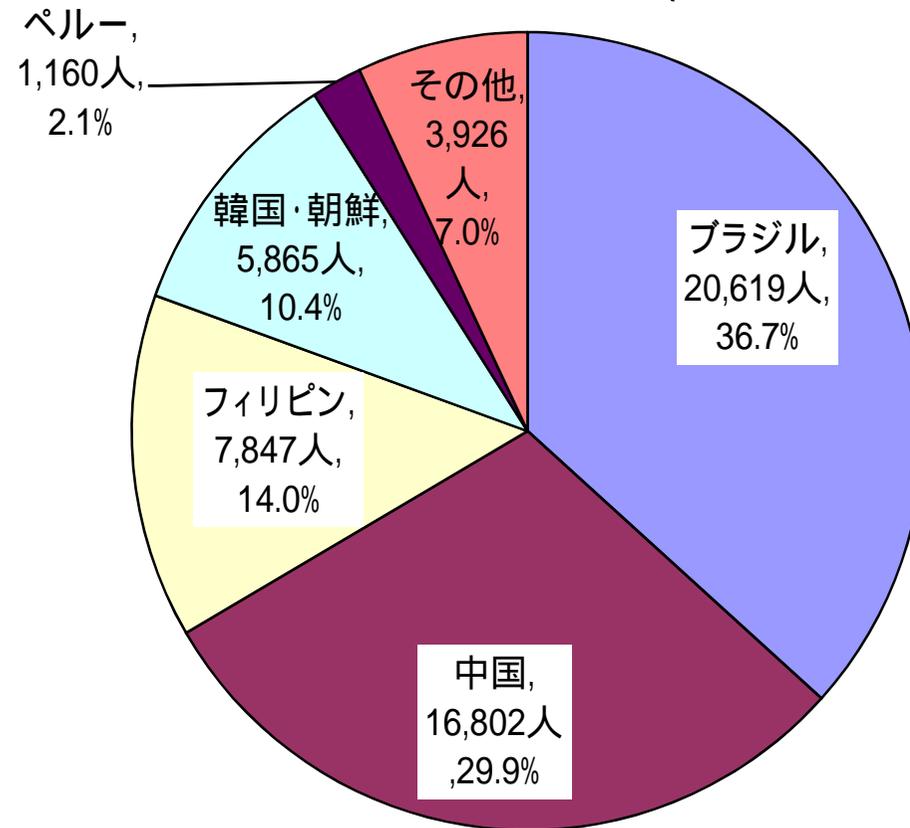
主な国籍別に見た外国人登録者数の推移(岐阜県)



出典:「在留外国人統計(法務省)」、H19は国際課調べ(H19.9月末)。

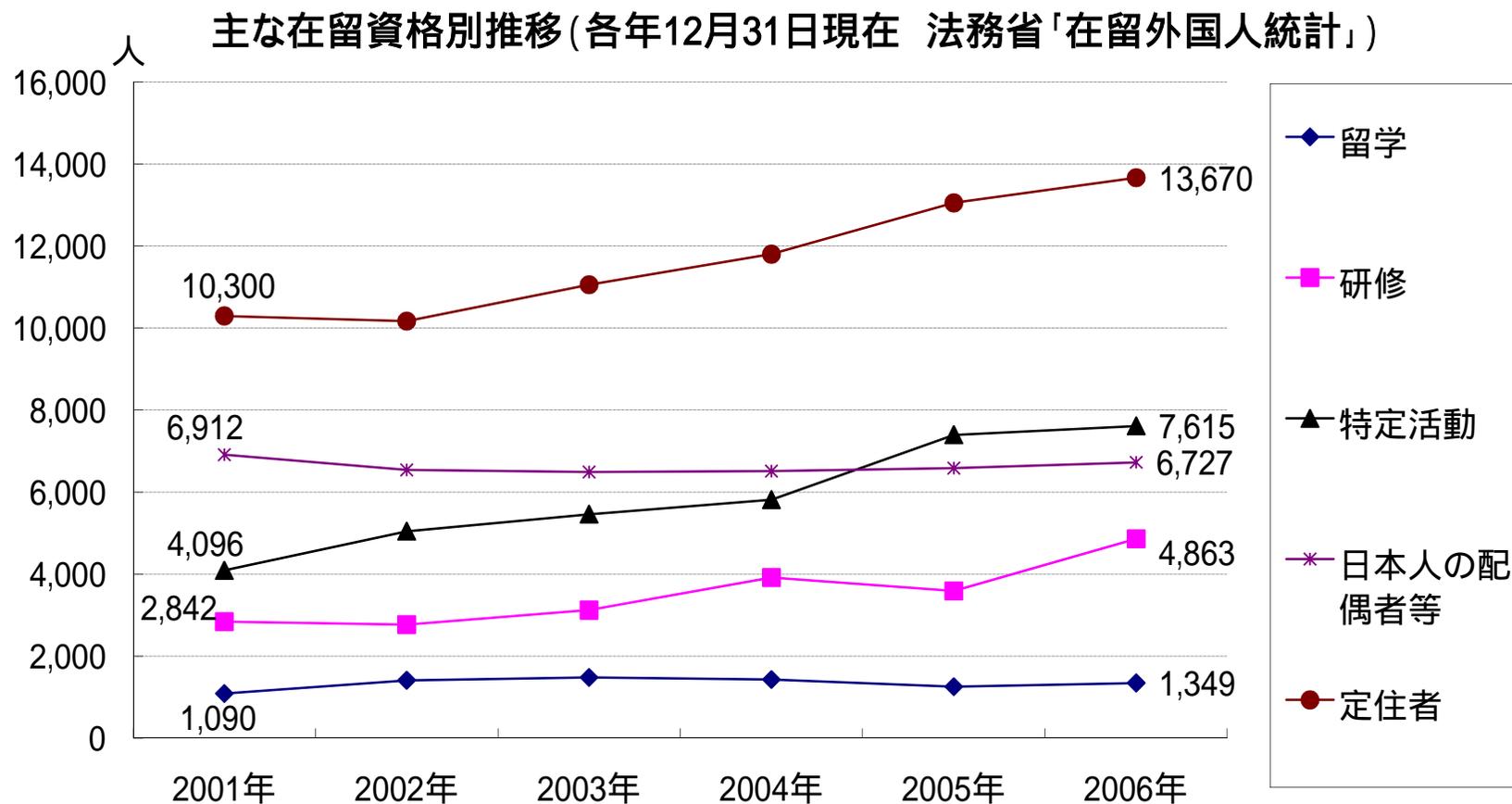
県内の外国人登録者のうち、ブラジル・中国・フィリピン人で80%を占める

国籍別在住外国人の内訳(H19.9.30現在)



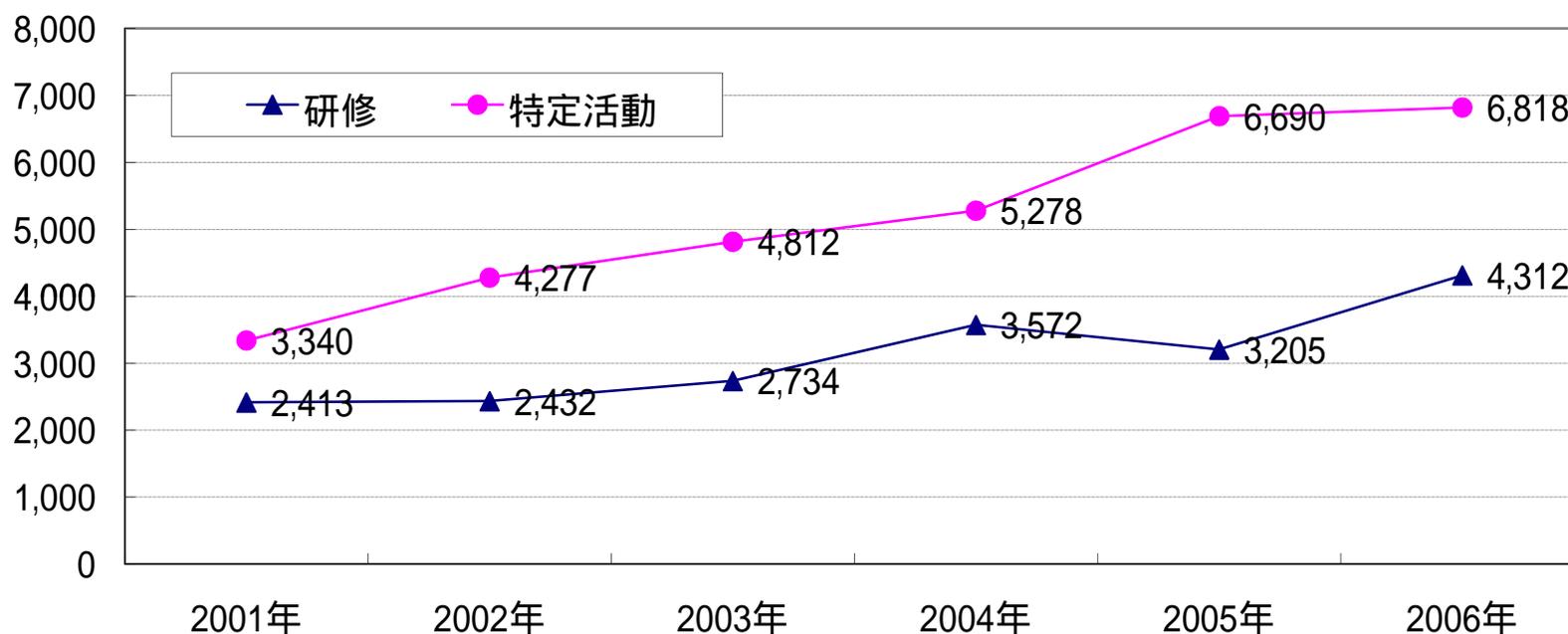
出典：県国際課調べ

在留資格別に見ても、「定住者」= 日系ブラジル人等の増加が目立つ。続いて「研修」「特定活動」も着々と増加。



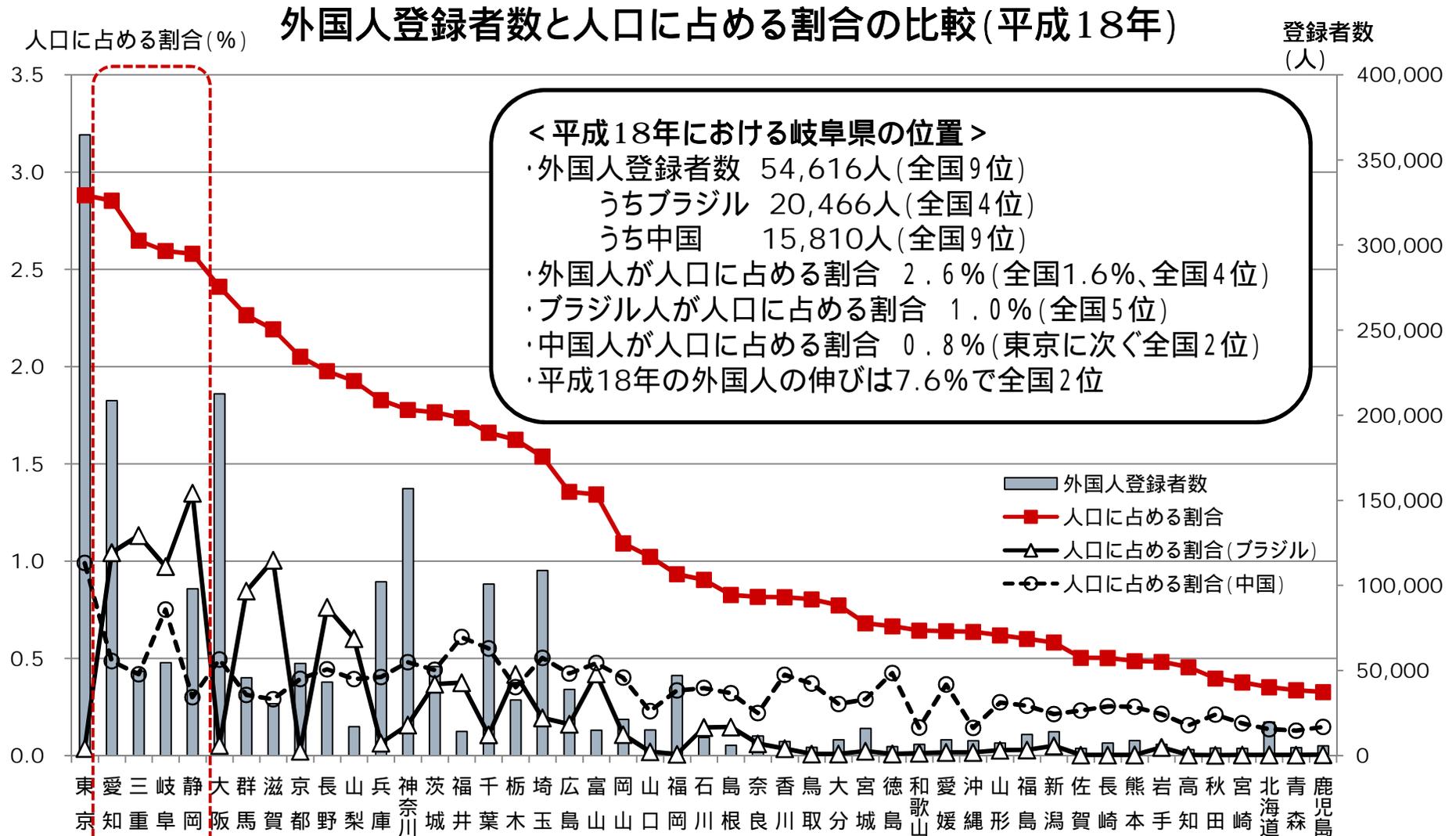
「研修」「特定活動」の増加は、中国人の研修生・技能実習生によるもの

人 研修・特定活動の中国人数の推移(各年12月31日現在 法務省「在留外国人統計」)



- ◆「研修」、「特定活動」の在留資格者の中国人数は、2001年を100とすると、2006年は、それぞれ178.7、204.1
- ◆「研修」、「特定活動」の在留資格者のうち、中国人数の占める割合は、それぞれ88.7%、89.5%
- ◆県内の中国人のうち、在留資格が「研修」「特定活動」である者の占める割合は、70.4%
- ◆平成19年版在留外国人統計によれば、「特定活動」のうち、ワーキング・ホリデーの対象者である中国人数は、ゼロ

岐阜県は外国人の多さでは全国トップクラスの県(人口に占める割合は全国4位)。製造業が集積している東海地域は外国人が多い地域



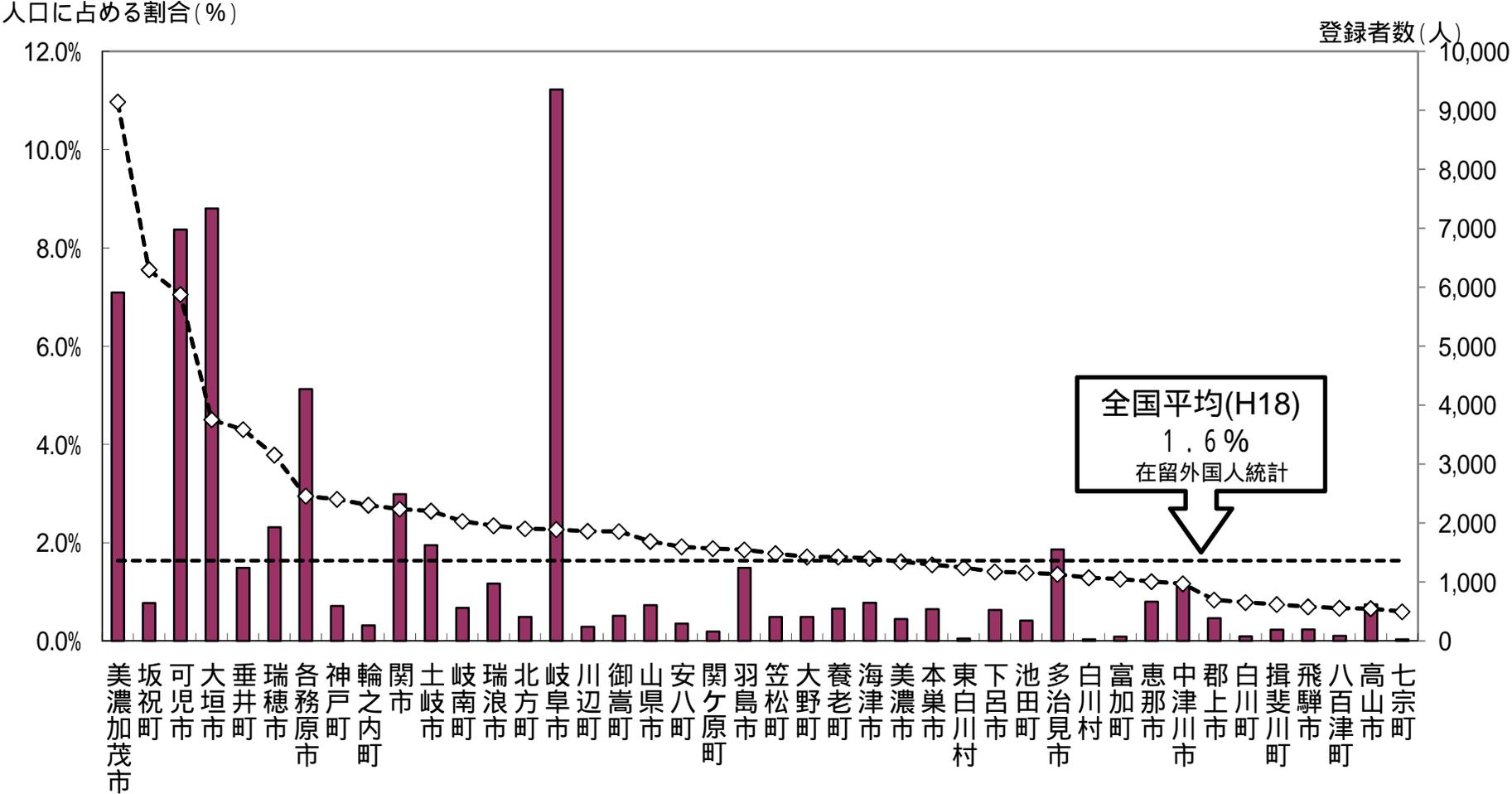
出典: 在留外国人統計、総務省統計局推計人口

美濃加茂市の外国人人口比は、市では全国1位。

外国人が人口に占める割合は美濃加茂市の11.0%を筆頭に、全国平均(1.6%)を超える団体は、25団体。

市町村別外国人登録者数と人口に占める割合(H19.9.30現在)

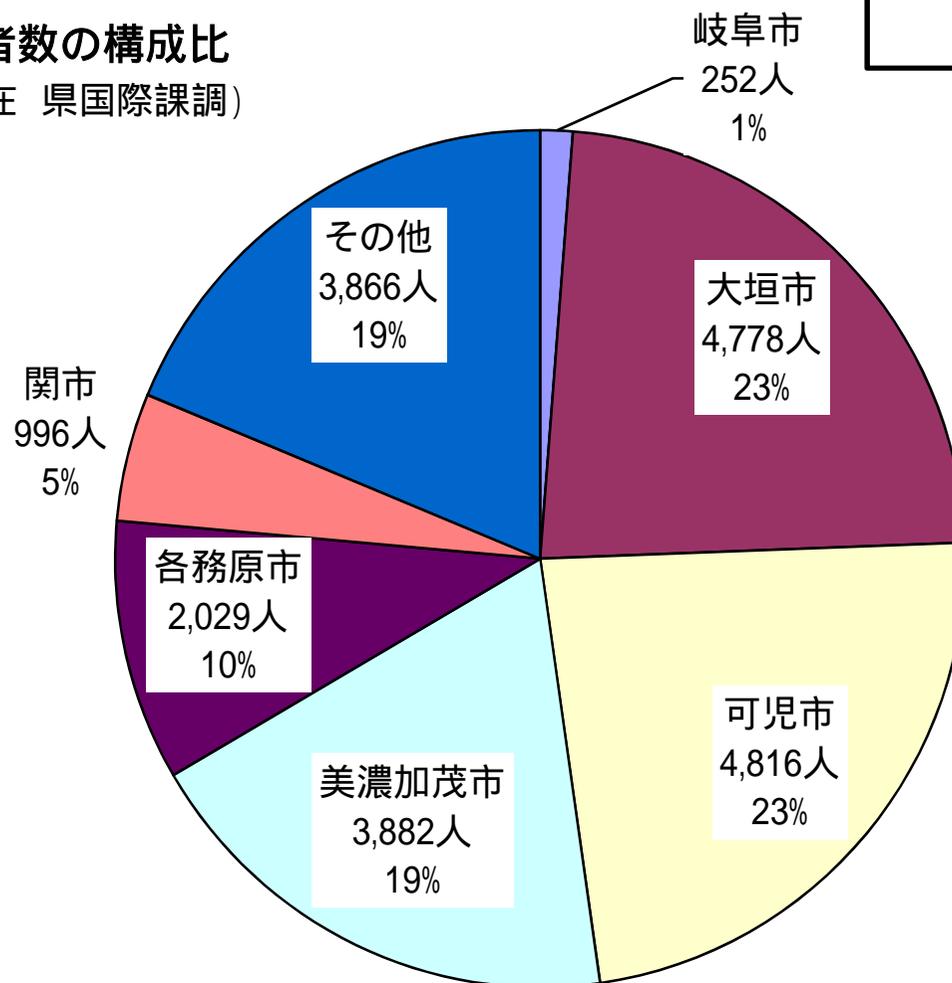
出典: 県国際課調べ(H19.9月末)



ブラジル人は大垣市、可児市、美濃加茂市に 65%が集中

製造業の工場がある
自治体又はその付近
に多い

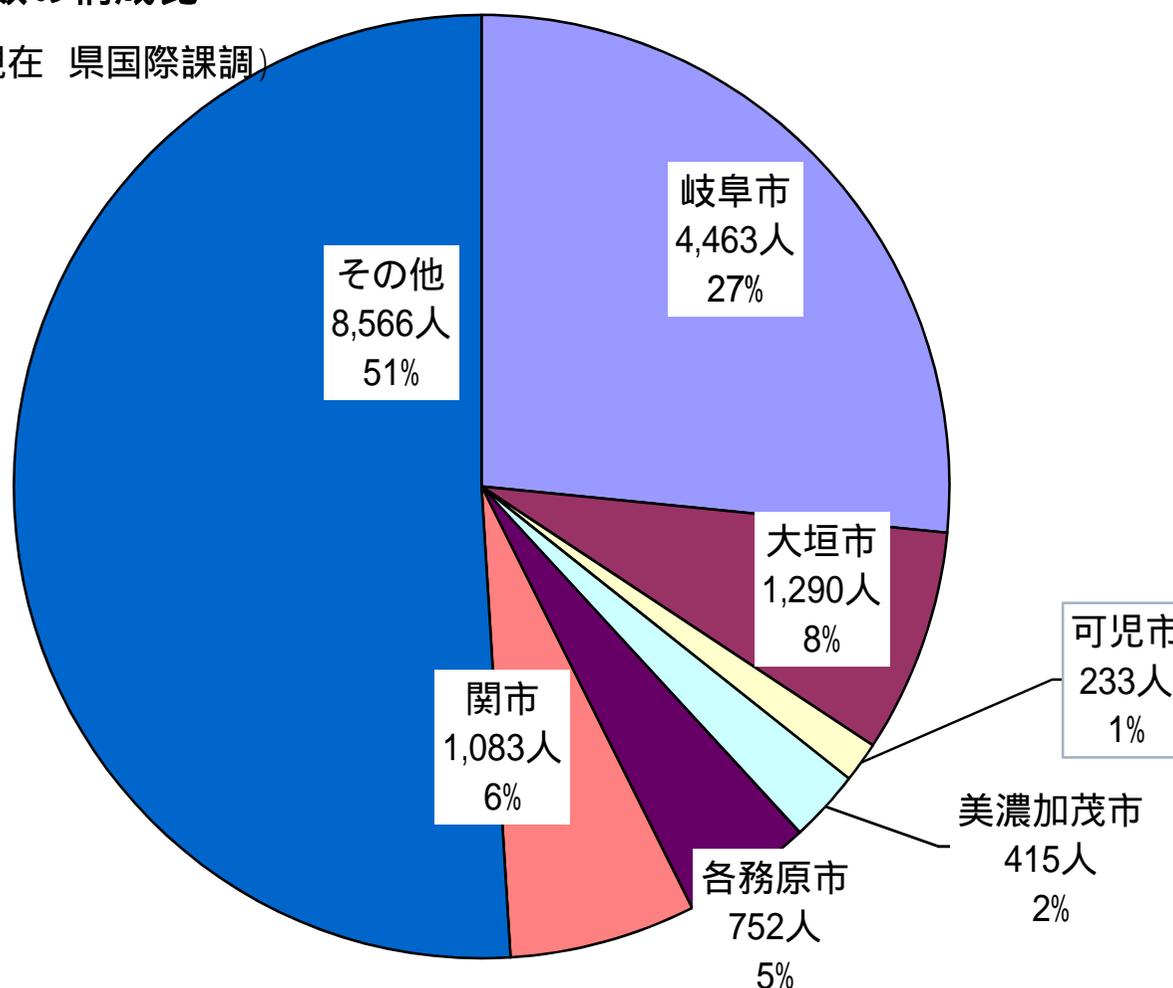
ブラジル人登録者数の構成比
(H19.9.30現在 県国際課調)



中国人は1 / 4が岐阜市に集中(繊維業)しているが、どの市町村にもまんべんなく在住

中国人登録者数の構成比

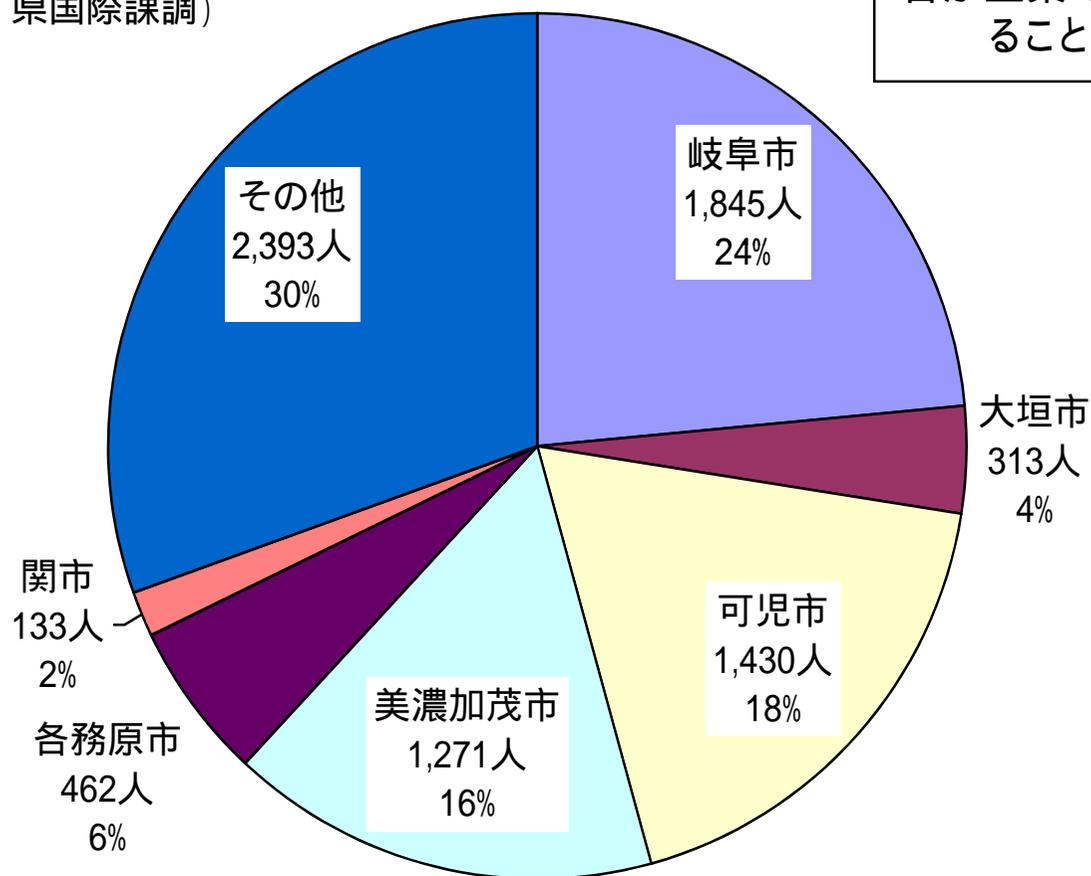
(H19.9.30現在 県国際課調)



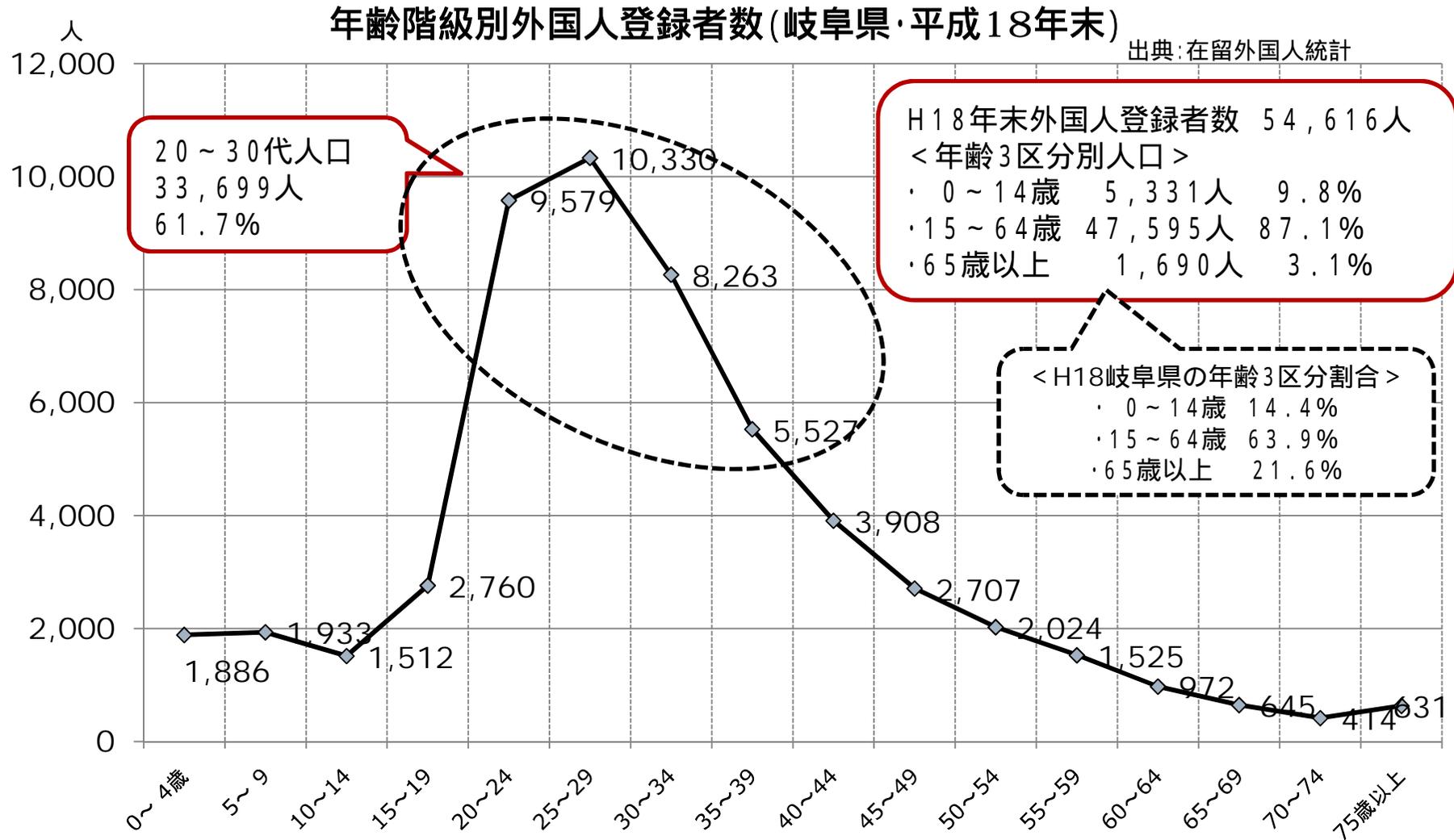
フィリピン人は岐阜市、可児市、美濃加茂市に6割が集中

フィリピン人登録者数の構成比
(H19.9.30現在 県国際課調)

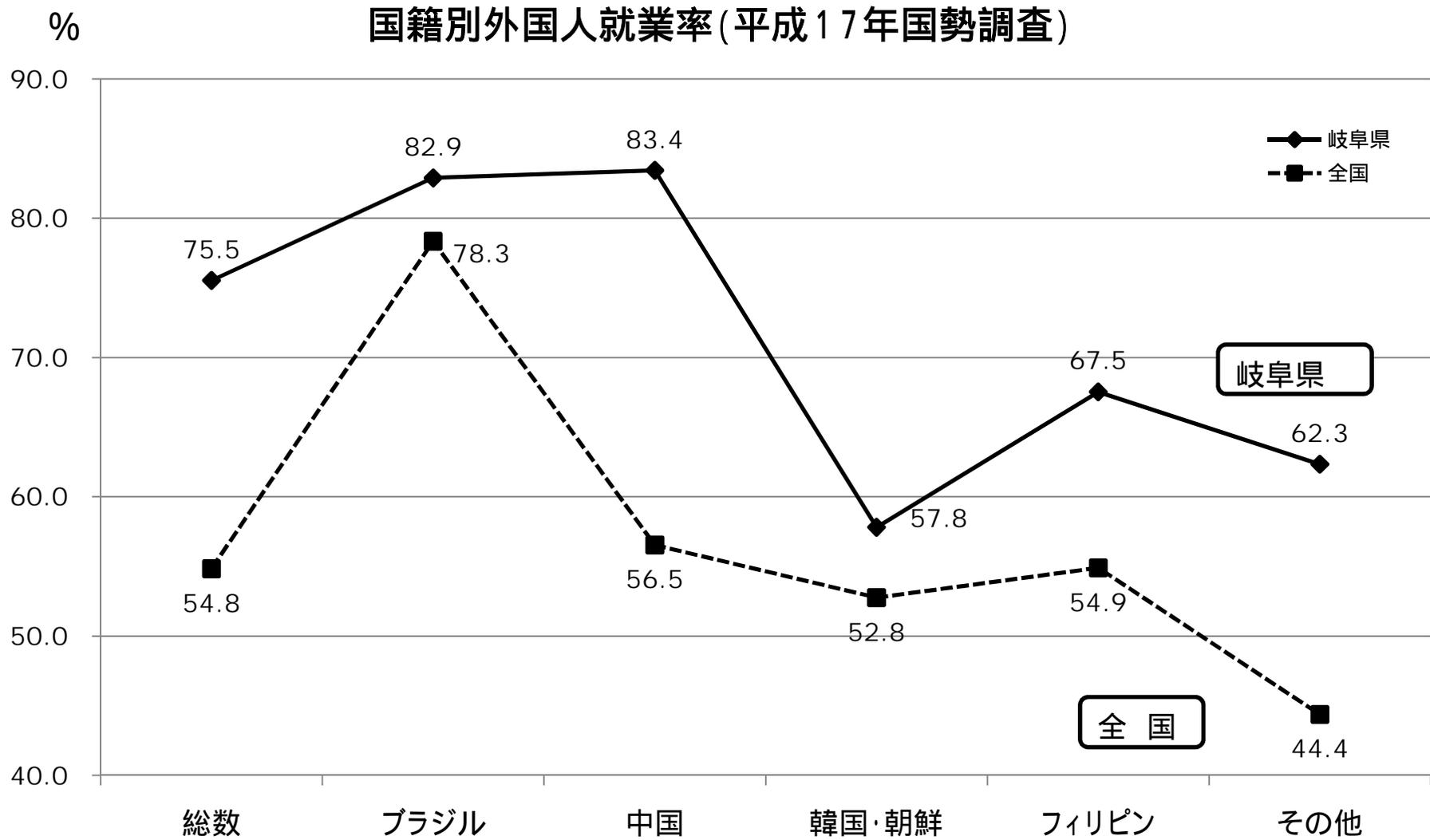
日系人、日本人の配偶者が企業で就労していることが多い



外国人の年齢構成は若く、15～64歳の現役世代が87%。
特に20～30代に集中しており、6割を占めている。



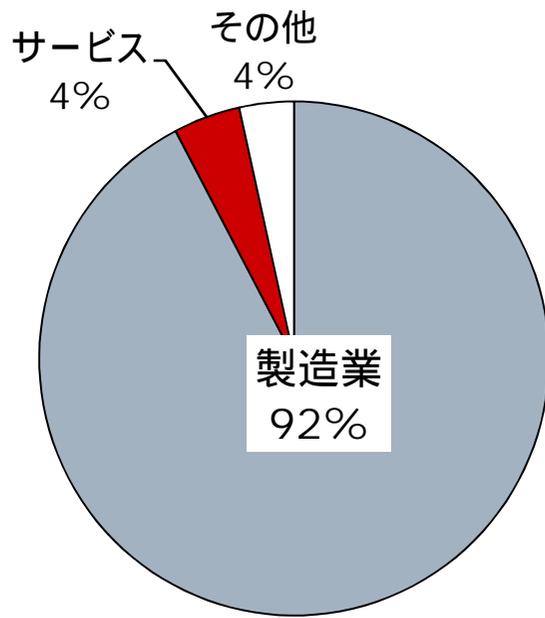
急増したブラジル、中国籍の外国人は8割以上が就業。
岐阜県の外国人の就業率は全国より高い水準。



就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合。

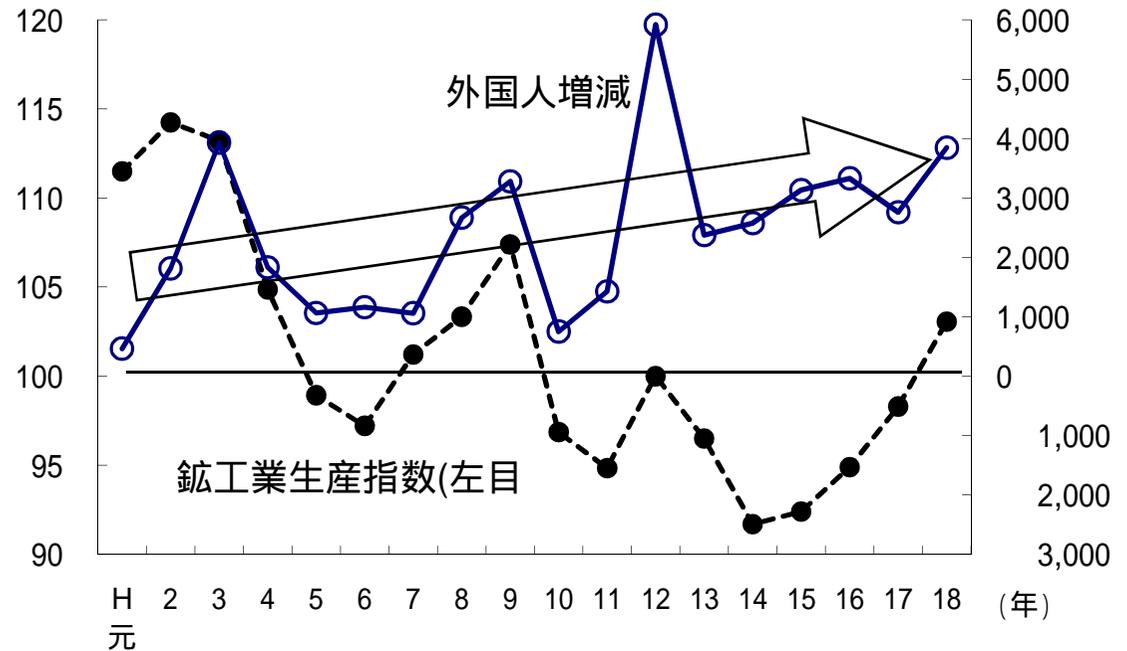
外国人は9割が製造業に従事。外国人の増加は製造業の生産動向とほぼ同じ動き。

外国人の就業状態(H18・岐阜県)



出典: 外国人雇用状況報告
(岐阜労働局)

(鉱工業生産指数) 鉱工業生産指数と外国人の増減数(岐阜県) (人)

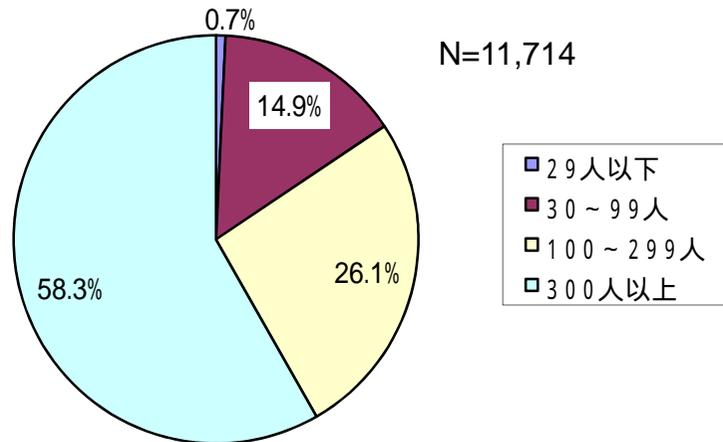


出典: 法務省「在留外国人統計」
県統計課「岐阜県鉱工業指数」

日系ブラジル人の8割超は、大規模事業所(100人以上)で就労。中国人の7割程度は、小規模事業所(29人以下)で就労していると想定。

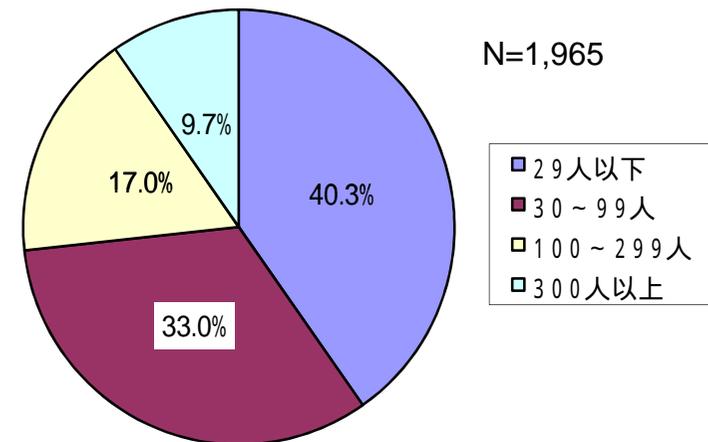
【日系ブラジル人の就労事業所の規模】

事業所規模別の外国人労働者数の割合(間接雇用)



【中国人の就労事業所の規模】

事業所規模別の外国人労働者数の割合(技能実習生)



- ◆ 外国人雇用状況報告は、従業員30人以上規模の事業所が報告対象(29人以下規模の事業所は一部のみが対象)。「JITCO白書」では、2006年の岐阜県内の技能実習生数は、4,231人であるから、技能実習生の7割程度が従業員29人以下規模の事業所で就労していると思われる。

出所;外国人雇用状況報告(平成19年3月20日岐阜労働局公表)より作成

県が実施した企業アンケートでも同じ傾向

外国人労働者の98%超が製造業で就労しており、工場以外での就労は少ない。

事業の種類	会社数	割合(%)	雇用外国人の総数(人)	割合(%)
農林漁業	2	2.0	7	0.11
建設業	5	5.0	8	0.12
製造業	83	83.0	6,533	98.52
卸売・小売業	4	4.0	7	0.11
飲食店・宿泊業	2	2.0	2	0.03
サービス業	4	4.0	74	1.12
合計	100	100.0	6,631	100.0

出所;「県内外国人労働者の産業分類別の状況」 H19.9月国際課アンケート調査 回答企業数;派遣先企業数100社

外国人労働者の多くは、派遣会社を通じて就労（間接雇用が約90%）しており、不安定な雇用条件で勤務（雇用の調整弁）。

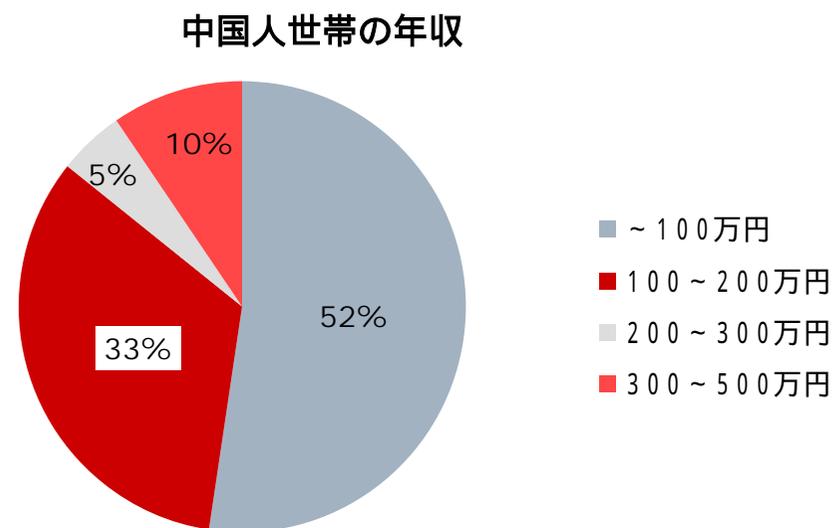
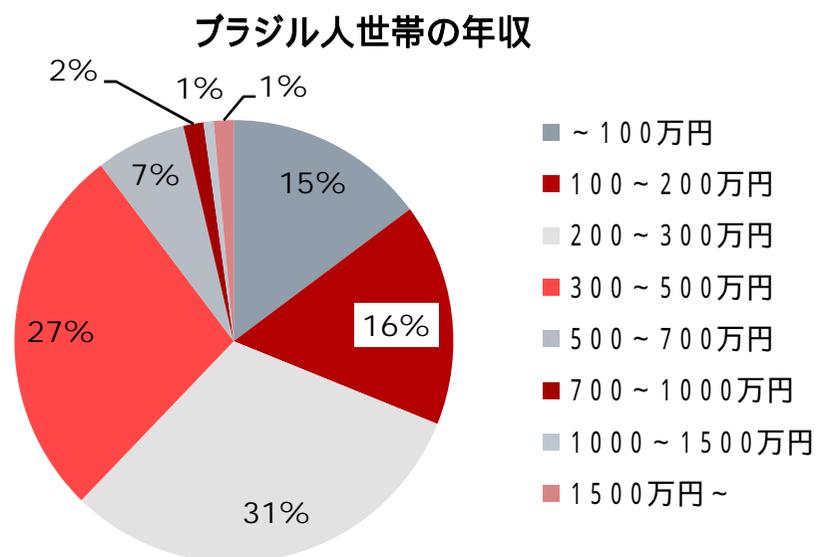
	直接雇用	間接雇用	合計
派遣先企業 （人）	623	6,008	6,631
派遣先企業に おける割合 （%）	9.4	90.6	100.0

出所；「県内外国人労働者の産業分類別の状況」 H19.9月国際課アンケート調査 回答企業数；派遣先企業数100社

外国人世帯の年収は低い傾向

ブラジル人世帯135世帯

中国人世帯N=42世帯



出所：(財)岐阜県国際交流センター調査、2005年1月
税込み収入

ブラジル人は、可処分所得の82.9%を消費(海外送金を含む)。稼いだお金を送金しているだけでなく、消費額も多い。

項目	収入に占める割合
総収入	100.0%
非消費支出額(税金等)	27.6%
可処分所得	72.4%
海外送金	8.6%
貯蓄(貯蓄性向)	12.4%(17.1%)
消費(消費性向)	51.5%(82.9%)

出所;(株)共立総合研究所調査結果より
大垣市在住のブラジル人33名を調査した結果

東海3県のブラジル人の消費を含めた経済波及効果は、2,274億円。

- また、東海3県の在住ブラジル人による国内消費規模及び当該消費が地域経済に及ぼす経済波及効果については、それぞれ、1,428億円、2,274億円。
- 国内消費額(1,428億円)は、名古屋市内の大手百貨店の1年間の売上高に並ぶ規模。東海3県GDPの0.28%に相当。

出所；(株)共立総合研究所調査結果より

日本で就労している外国人の在留資格と 主な該当例について

在留資格	該当例	要件等
定住者 (就労可)	日系3世	身分・地位に基づく在留資格。来日前後の日本語教育等は義務づけられていない。
日本人の配偶者等 (就労可)	日系2世	同上
研修 (就労不可)	研修生 (中国人が多い)	日本で技術を習得し、本国で活かすことを目的。原則として研修時間の1/3以上の時間の日本語教育等が義務づけられている。
特定活動 (就労可)	技能実習生(同上)	研修からの移行資格。研修と技能実習の滞在期間は、合計3年以内。

2. 外国人の増加に伴い発生している主な課題

なぜ外国人が雇用されているのか？

外国人は、少子高齢化で不足する日本人に代わる労働力として雇用

外国人労働者を雇用する企業の意見

【派遣先企業】

- ・若年労働者の不足を補うため
- ・人件費削減
- ・日本人が継続して働かないため
- ・派遣元企業に日本人スタッフが不足していたため
- ・残業が可能
- ・優秀な労働力の確保が容易
- ・国籍、性別、年齢を問わないという会社の採用方針

【派遣元企業】

- ・働き先が主に工場であり、日本人はいわゆる3K職場として敬遠するため
- ・日本人を募集しても集まらなかったため
- ・顧客企業からの要望
- ・日本の労働人口の減少に伴い、外国人技術者に対するニーズが高まっていくと思われるため

外国人労働者雇用企業に対するアンケート調査結果 (H19.9月国際課調)

企業側から見た外国人雇用の問題

派遣先企業では、意思の疎通(日本語能力)を問題とする企業が最も多く、派遣元企業では、定着率の低さを問題とする企業が最も多い。

【派遣先企業(100社)】

	日本語でのコミュニケーション	すぐに辞める	遅刻・欠席が多い	その他
回答社数	52	20	9	11
割合(%)	52.0	20.0	9.0	11.0

【派遣元会社(12社)】

残業が少なくなると、辞めて他社へ移る傾向

	日本語でのコミュニケーション	すぐに辞める	遅刻・欠席が多い	その他
回答社数	4	8	3	2
割合(%)	33.3	66.7	25.0	16.7

外国人労働者雇用企業に対するアンケート調査結果(H19.9月国際課調)

労働者側から見た問題

外国人労働者を100%社会保険に加入させている派遣元企業は、8%程度。また、間接雇用の外国人労働者の社会保険加入率が100%となっている派遣先企業は、30%未満。

	派遣元企業			
	直接雇用			
	加入率 100%	加入率 100%以外	不明(未 回答)	計
会社数	1	10	1	12
割合(%)	8.3	83.3	8.3	100.0

	派遣先企業								
	直接雇用				間接雇用(派遣)				
	加入率 100%	加入率 100%以 外	不明(未 回答)	計()	加入率 100%	加入率 100%以 外	未確認	不明(未 回答)	計()
会社数	43	19	7	69	16	19	17	4	56
割合(%)	62.3	27.5	10.1	100.0	28.6	33.9	30.4	7.1	100.0

派遣先企業100社のうち、当該企業において外国人労働者を直接雇用している企業数は69社、また、外国人労働者を間接雇用している企業数は56社であった。

出所；「県内外国人労働者の産業分類別の状況」 H19.9月国際課アンケート調査 回答企業数；派遣先企業数100社、派遣元企業数12社

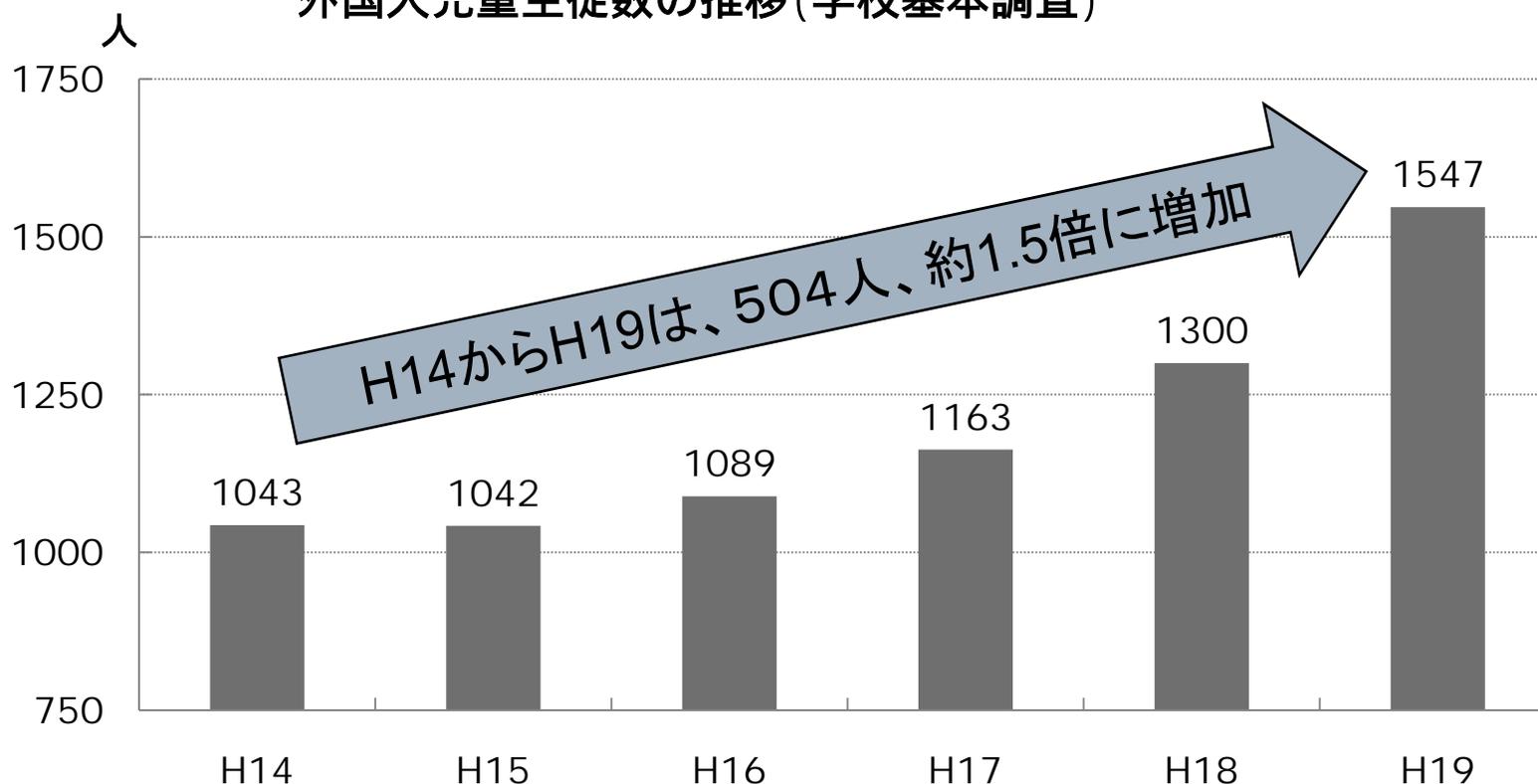
技能実習生制度の活用については、9割近くの事業場で労働基準関係法令違反

監督実施事業場数245事業場数のうち、違反があった事業場数(H18.4～H19.3)

	違反事業場の数	209件	85.3%
主な 違反事項	労基法第15条 労働条件の明示	43件	17.6%
	労基法第18条 貯蓄金管理	43件	17.6%
	労基法第24条 賃金の支払	75件	30.6%
	最賃法第5条 最低賃金	47件	19.2%
	労基法第32条 労働時間	84件	34.2%
	労基法第37条 割増賃金	120件	49.0%

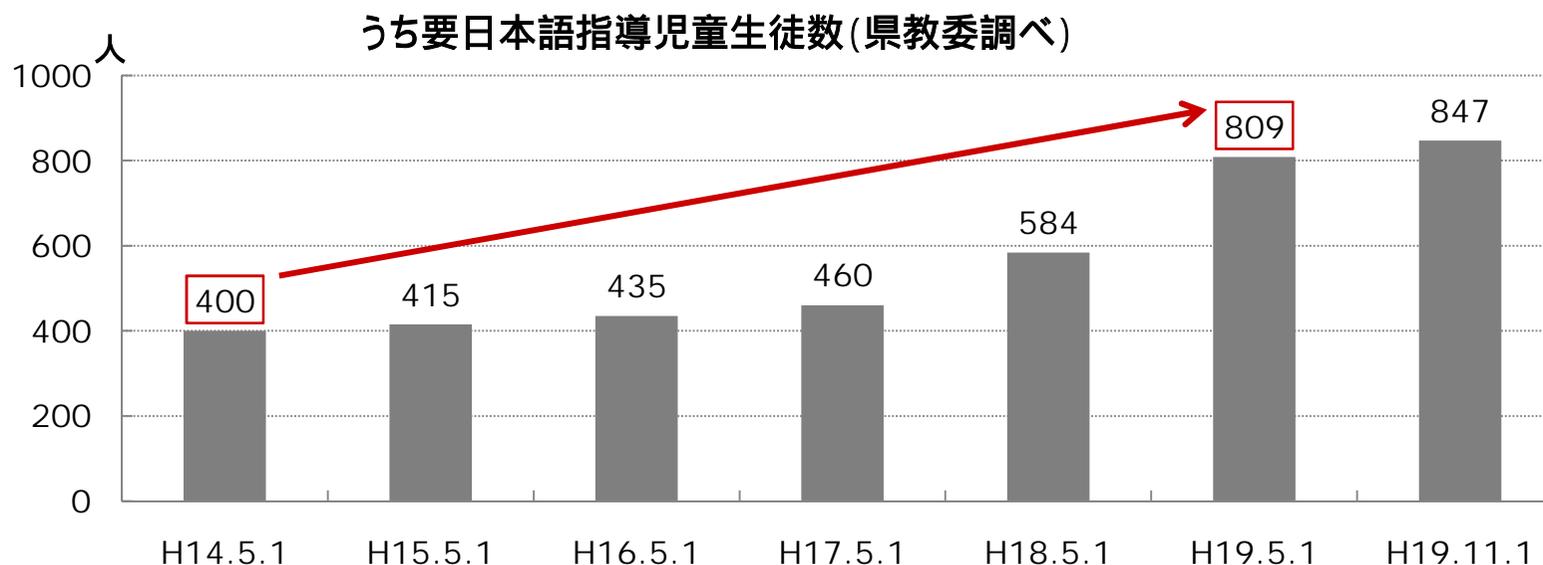
県内小中学校における外国人児童生徒数は、1,500人を超えている状況。

外国人児童生徒数の推移(学校基本調査)



外国人子弟の教育の問題

外国人児童生徒のうち、日本語指導の必要な人数は、5年前の2倍以上に増加



外国人を取り巻く学校教育現場からの声(県内のある小学校校長からの聞き取り)

- ◆ポルトガル語、中国語等のできる教師はほとんどいないため、週3回数時間程度、外国人児童生徒適応指導員(H20.2月時点で全県で7名、教師ではない)が、外国人児童生徒が在籍する各校を巡回して指導している程度。
- ◆働く親に替わって、弟や妹の面倒をみるために、学校を休む子も。
- ◆日本語のみならず、母語教育も十分に受けていない場合があり、そのため、授業についていけない。
- ◆学級になじめない子もいるため、学級崩壊の懸念もある。
- ◆母語、日本語ともに中途半端で、母国でも日本でも暮らすことができないという悲惨な状況も報告されている。

可児市における調査(全対象者の家庭訪問)によれば、不就学の児童生徒は6.8%存在。

	男	女	計	割合(%)
日本の公立学校	83	59	142	38.4
外国人学校	49	51	100	27.0
不就学	15	10	<u>25</u>	<u>6.8</u>
不明	53	50	103	27.8
計	200	170	370	100.0

出所;可児市「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」2004年度調査報告書より
(単位;人)

外国人子弟の教育の問題

可児市における調査(全対象者の家庭訪問)によれば、中学生(13,14歳)の不就学者が多く、全体の80%

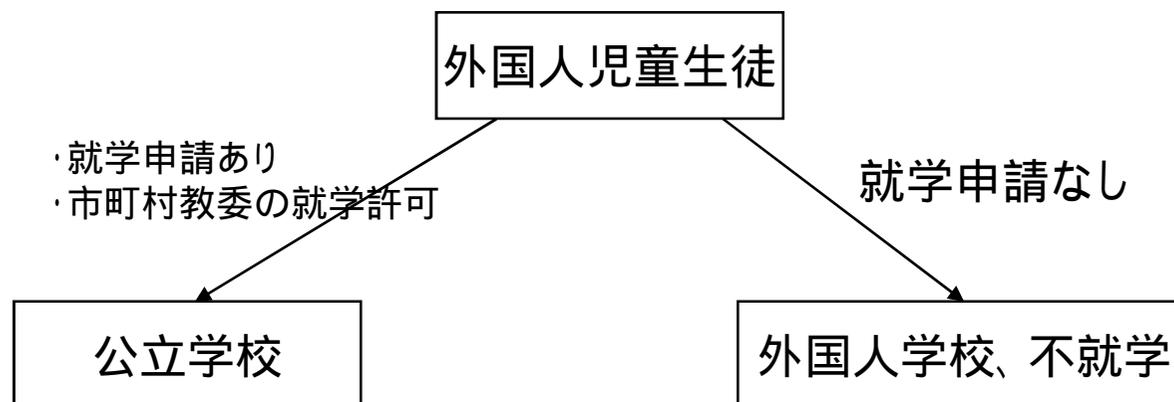
	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	計
日本の学校	18	25	16	18	18	13	13	13	8	142
外国人学校	17	16	18	12	8	8	10	5	6	100
不就学	2				1	1	1	5	15	25
不明	12	16	14	12	12	9	14	8	6	103
計	49	57	48	42	39	31	38	31	35	370

80%

出所;可児市「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」2004年度調査報告書より
(単位;人)

義務教育上の外国人児童生徒の受入スタンス

- 教育を受ける権利、教育の義務(憲法26条)があるのは、日本人のみで、外国人にはない。
- 外国人が日本の公立学校へ就学申請をしない場合において、就学を担保する制度的な保証はない(不就学状況も把握できない)。
- なお、日本政府が批准している「国際人権規約」では、国籍を問わず義務教育を受ける権利は「すべての者」に与えるべきとされている。



外国人学校の状況 (県内ブラジル人学校)

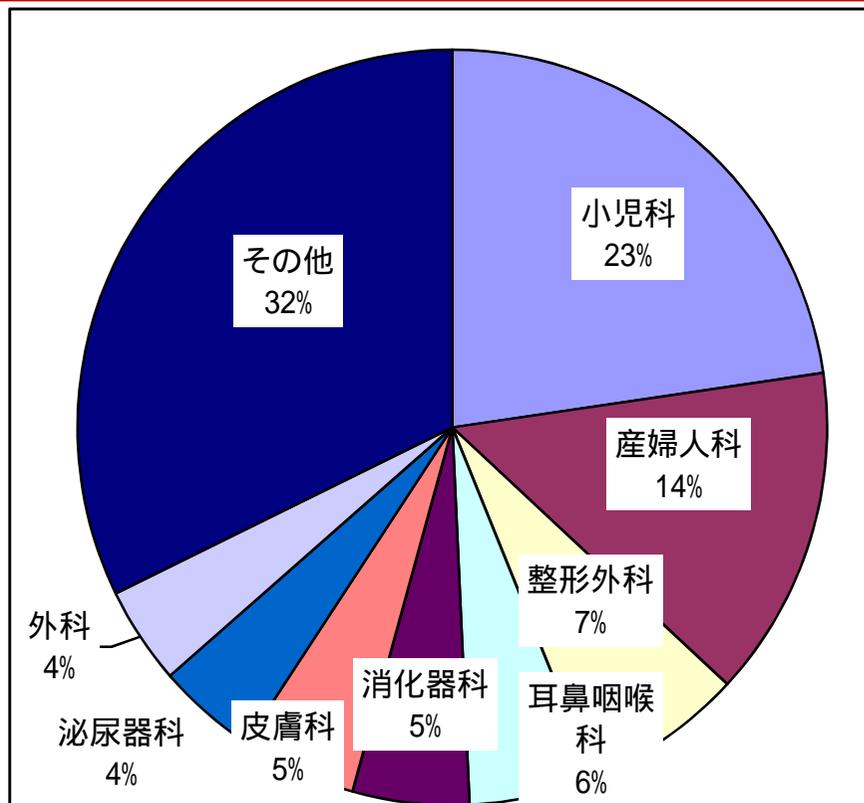
県による外国人学校の各種学校・学校法人の認可は、岐阜県各種学校設置認可基準等に基づき実施(外国人学校に係る各種学校の認可基準等は、平成17年度に緩和)。
県内のブラジル人学校で、認可を受けているのは、HIRO学園(大垣市)のみ。

- 県からの助成が得られるのは、各種学校・学校法人の認可を受けた学校に限られる(県内の大半の外国人学校は、私塾扱い)。
- 県の認可があっても、学校教育法上の正規の学校(いわゆる「1条校」とは認められていない)。
- 外国人学校の卒業資格が、日本の高校・大学受験資格とならない。
- 公立と比べて、授業料等の負担が保護者の大きな負担ともいわれる(月3～5万円程度)。

「本当は10万円にしたいけど、誰も払えない。5万円でも『高い』と言われる。」
(埼玉県内ブラジル人学校長、H20.2.17朝日新聞)

医療分野の問題

多くの病院には、医療通訳がないため、通訳のいる病院に集中。1人の医療通訳が、年間2,300件以上の通訳を対応している病院も(大垣市民病院、平成17年度実績)。



診療科	通訳件数
小児科	523
産婦人科	327
整形外科	160
耳鼻咽喉科	125
消化器科	116
皮膚科	115
泌尿器科	99
外科	96
その他	743
合計	2,304

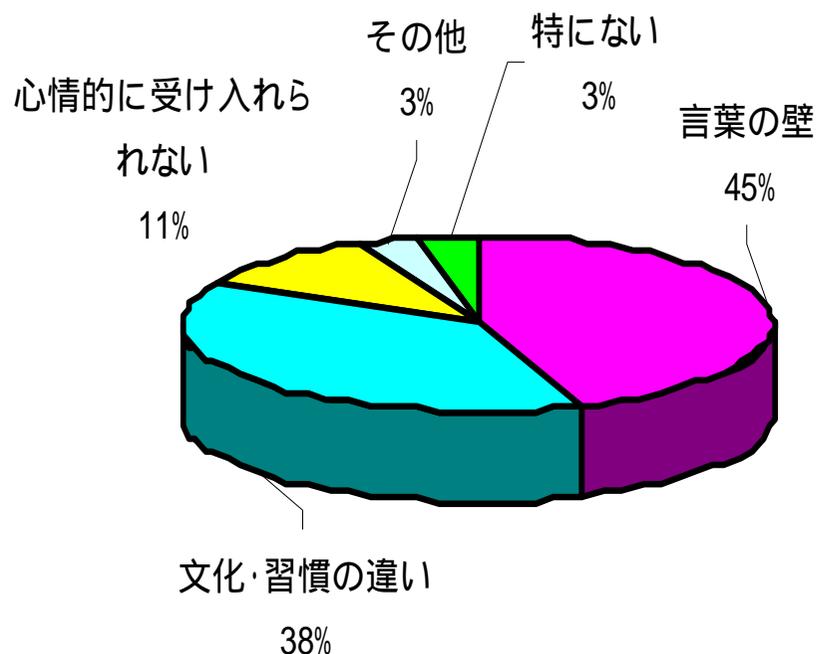
県内で医療通訳を置いている病院は、大垣市民病院ほかに1病院のみ(県国際課把握状況)

外国人を取り巻く住居事情は厳しい (県内某派遣会社担当者からの聞き取り)

- 外国人というだけで貸してくれない大家が非常に多く、住居の確保が困難。
 - 派遣会社が保証人となって入居させたが、当該外国人が入居後すぐに交通事故に遭い、全く働くことができないため、派遣会社が家賃を立て替えた例(保証人のリスクを派遣会社だけで負担しきれないこともある)。
 - 外国人専用アパートを建てようとしたが、地元住民による建設反対運動にあい、計画を断念したという例も。
-

在住外国人との交流の支障は、言葉、文化・習慣の壁が80%超。情情的にダメという回答も10%超

外国人と接する場合に支障になることは？

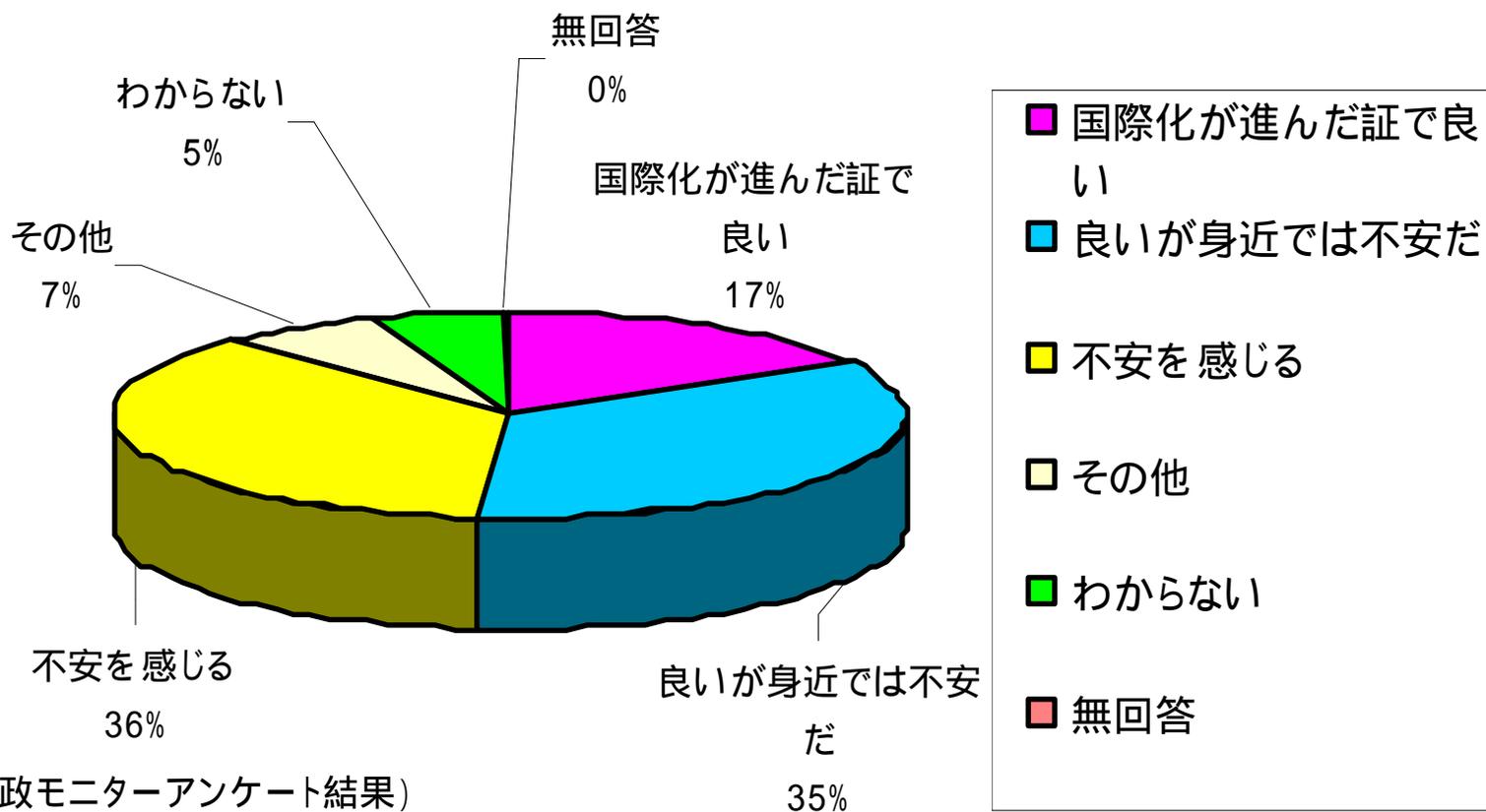


(H18.7県政モニターアンケート結果)

- 言葉の壁
- 文化・習慣の違い
- 情情的に受け入れられない
- その他
- 特にない

在住外国人の増加に不安を感じている県民は約7割。(一方、肯定的な意見は、2割弱)

在住外国人の増加をどう思う？



(H18.7県政モニターアンケート結果)

ここまでのまとめ

現 状

- 県内には、すでに多くの外国人が存在 (56,000人超、人口比2.7%)
- ブラジル、中国、フィリピン人で外国人登録者の8割
- 生産現場 (特に製造業) で貴重な労働力
- 所得は低いものの、消費者としての消費規模は見逃せない規模にまで大きく成長

課 題

『言葉の壁』、『制度の壁』、『心の壁』が大きく存在

言葉の壁

コミュニケーションの支障 (日本語能力、医療通訳不足、地域のルールに対する理解不足など)、子弟の教育 (公立学校の受入体制)、不就学など

制度の壁

労働条件が不安定 (社会保険未加入等)、保健・医療制度 (多い健康保険の未加入)、コミュニケーションの支障、子弟の教育 (公立学校の受入体制、多くの外国人学校が私塾扱い)、不就学など

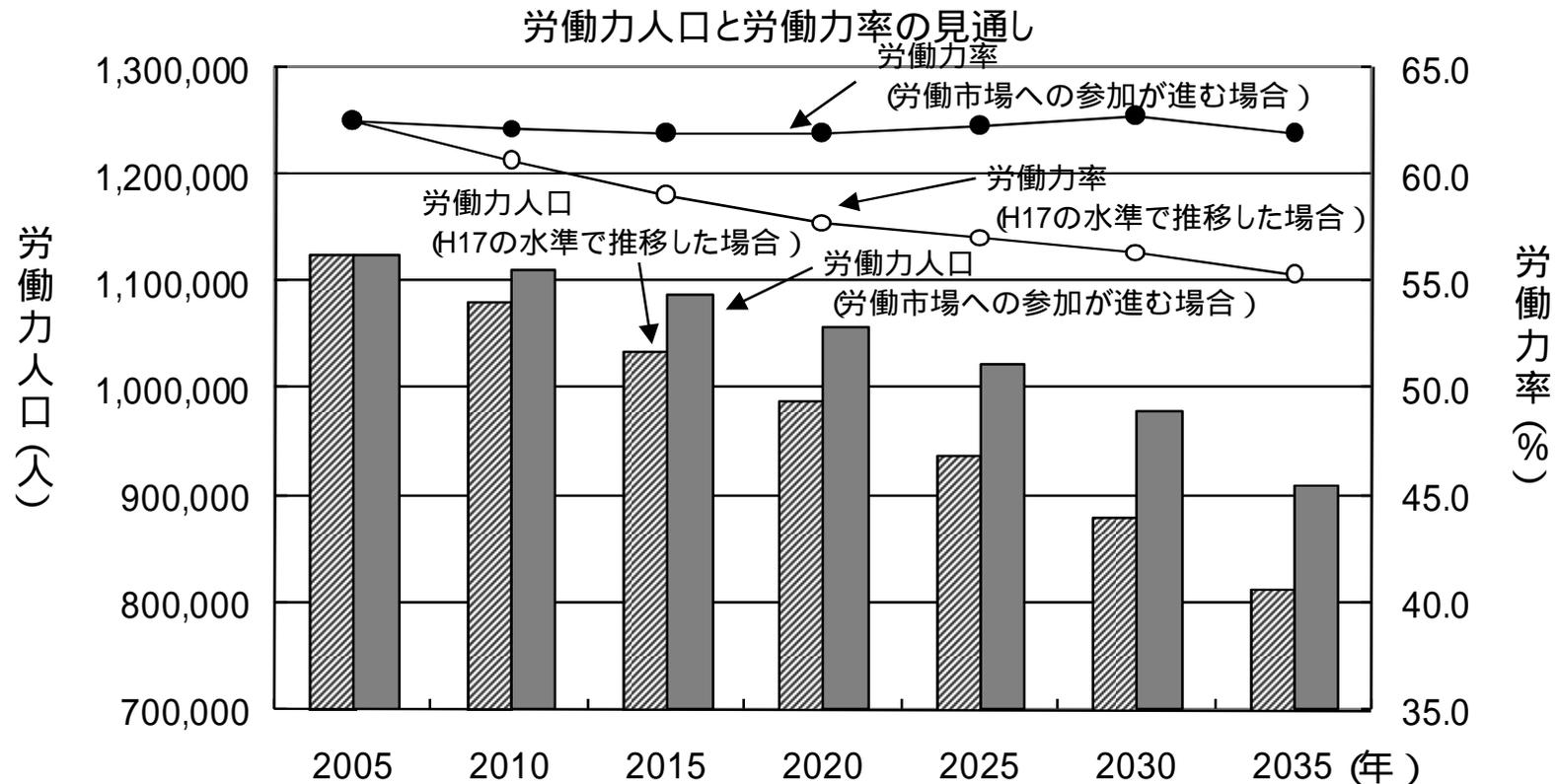
心の壁

日本人との交流が進まない、日本人の反外国人感情 (住居確保が困難) など

4 . 将来の見通し

労働力人口が急速に減少していくことは避けられない。

～ H17の水準のままで約30万人減少、高齢者や女性の労働市場への参加を促しても約20万人減～

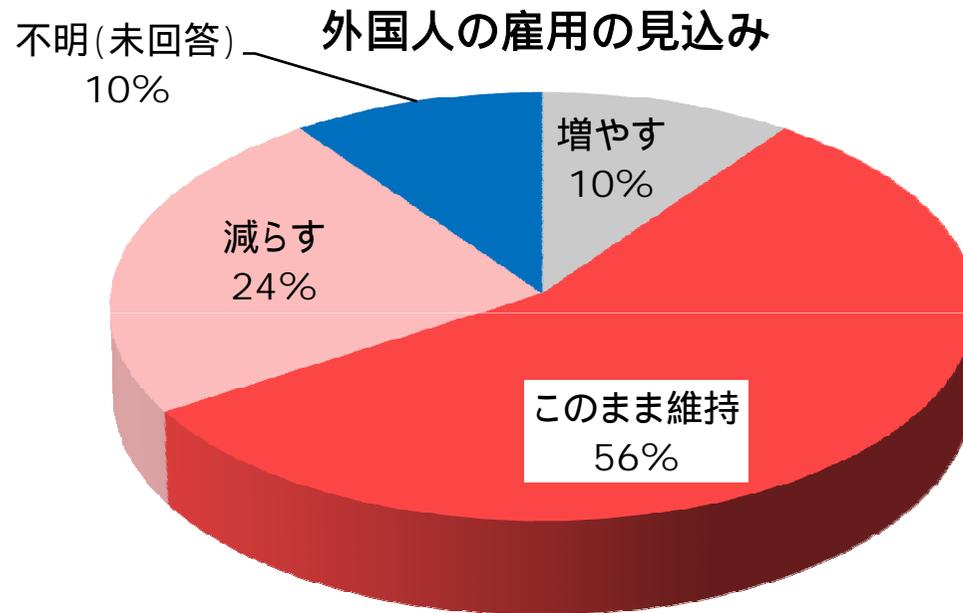


労働力人口と労働力率の見通し

		H17 2005	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025	H42 2030	H47 2035
労働力人口 (千人)	H17の水準で推移した場合	1,125	1,083	1,036	989	939	880	813
	参加が進む場合	1,125	1,110	1,087	1,059	1,024	979	909
労働力率 (%)	H17の水準で推移した場合	62.5	60.7	59.0	57.8	57.1	56.4	55.3
	参加が進む場合	62.5	62.2	61.9	61.9	62.3	62.8	61.9

* 推計は将来構想研究会が実施。労働市場への参加が進む場合の推計は、厚生労働省雇用政策研究会報告 (H19) を参考に推計。

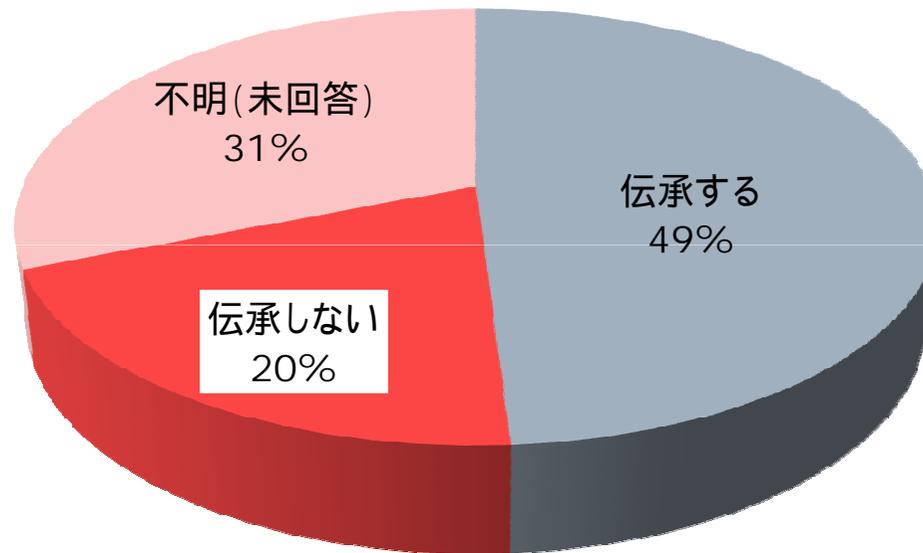
外国人労働者の雇用を「増やす」「このまま維持する」意向を持つ企業は、66%



出所;「県内外国人労働者の産業分類別の状況」 H19.9月国際課アンケート調査
回答企業数;派遣先企業数100社

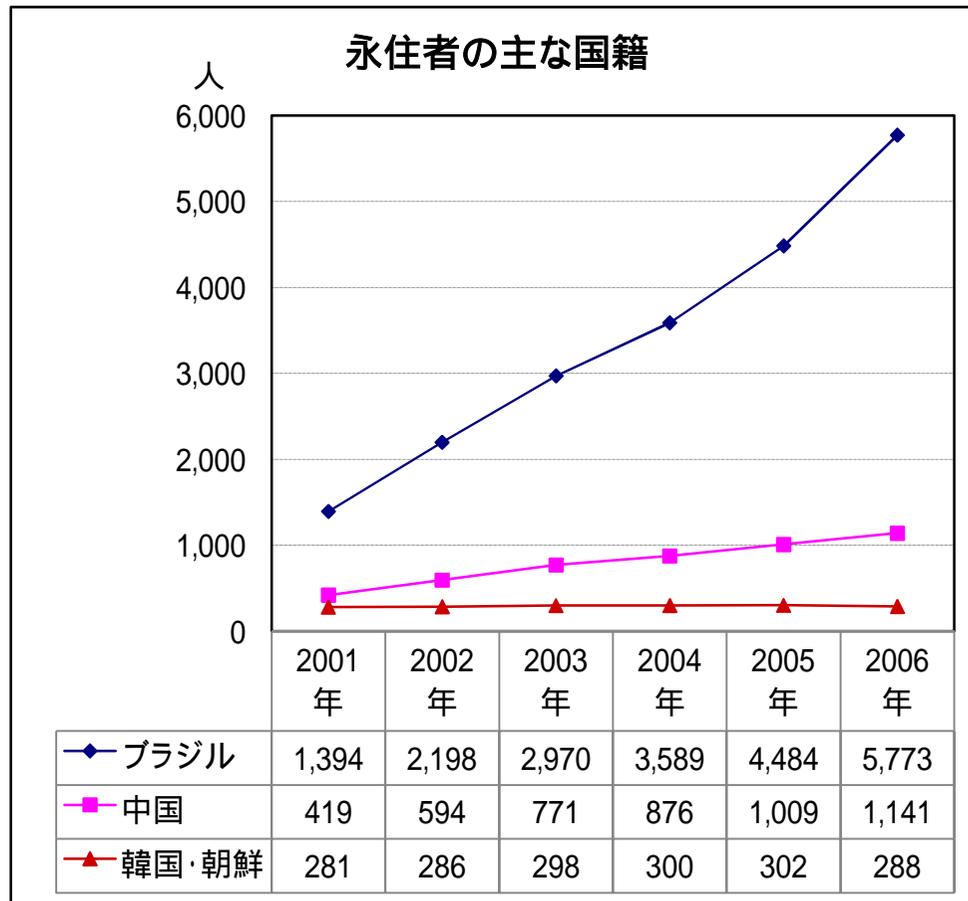
外国人労働者に「技術を伝承する」意向を持つ企業は、約半数

外国人に技術を伝承するか



出所;「県内外国人労働者の産業分類別の状況」 H19.9月国際課アンケート調査
回答企業数;派遣先企業数100社

岐阜県では、特にブラジル人の永住者が大幅に増加。「出稼ぎ」から「永住」へ指向が変化。



2001年を100とすると、
2006年は、
ブラジル 414.1
中国 272.3

出所：法務省「在留外国人統計」
各年12月31日データ

外国人労働力は多様な分野で活躍を期待されており、 今後も受入は加速していくと思われる

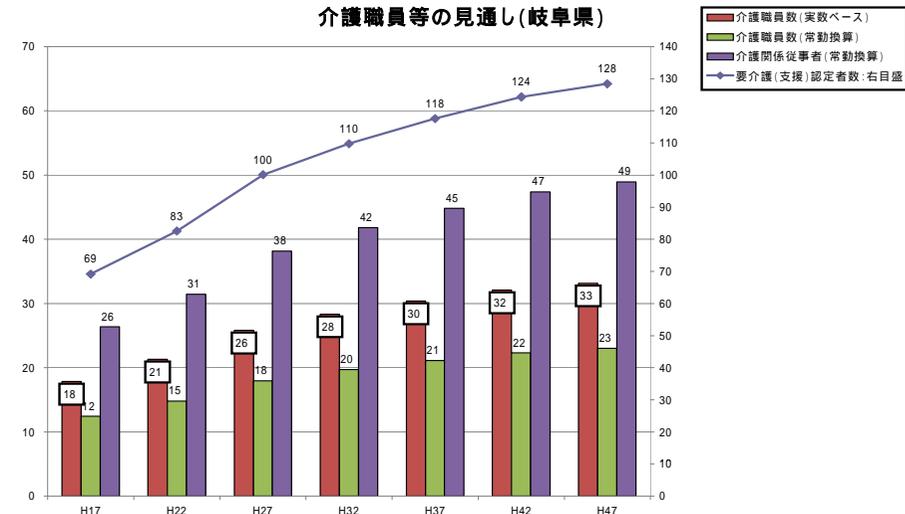
介護・看護

フィリピン人、インドネシア人看護師・

介護士の受入 (H19.12.22 日本経済新聞)

- ・ 昨年9月、日本とフィリピンの間で経済連携協定(EPA)が締結された。その中でフィリピン人看護師400人、介護士600人を日本に受け入れることが決まった。
- ・ 日本は、インドネシアとの間でもEPAを締結しており、同国からも看護師400人、介護士600人を受け入れる方針を決めている。

介護職員等の見通し(岐阜県)



農業

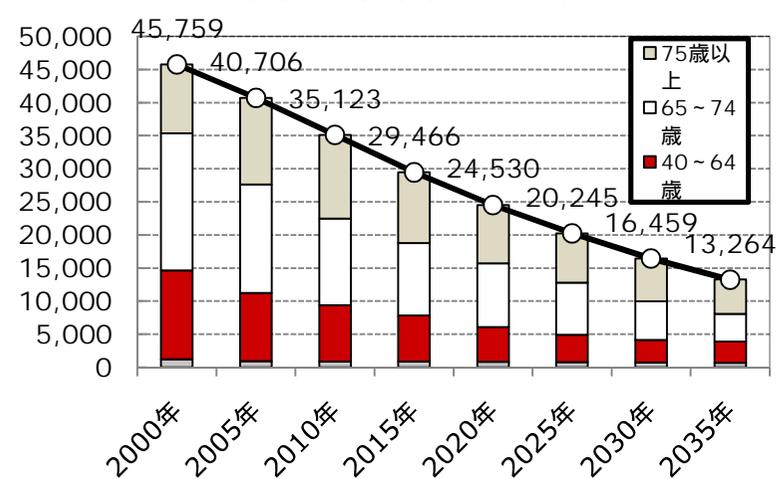
(株)岐孝園【瑞穂市】 (H19.11.27日本農業新聞)

- ・ 7年ほど前から中国人研修生を毎年数人ずつ受け入れ、サボテン等を栽培
- 3年間の研修を終えた研修生の一部は同企業の現地事務所で活躍

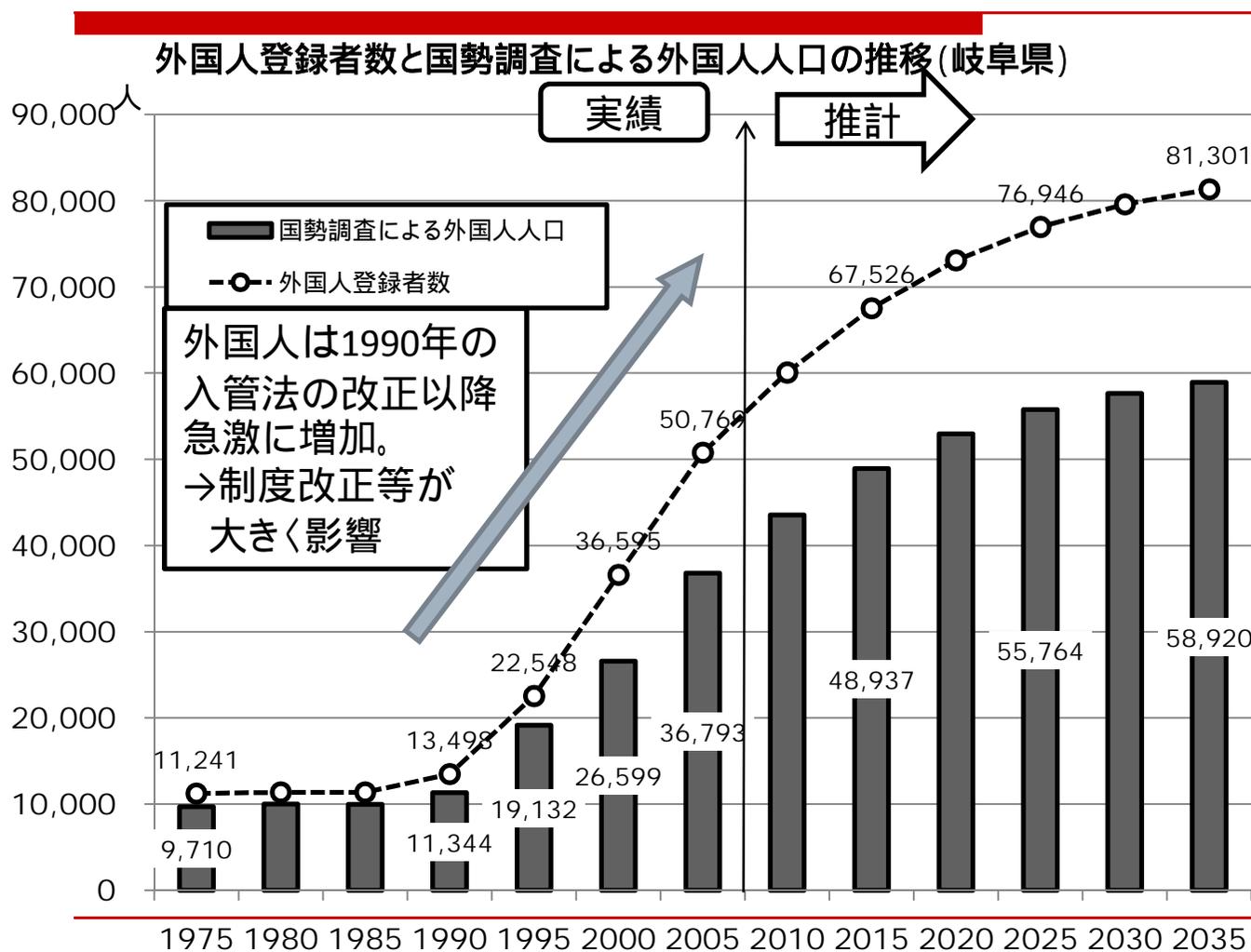
J A ひだ (H20.2.8日本農業新聞)

- ・ 2000年度から外国人研修生を受け入れ、3年間受け入れ先農家でトマト、ハウレンソウなど農業研修を実施(平成17年度研修修了者:17名)

基幹的農業従事者の将来推計



外国人の急増傾向がこのまま続くと仮定した場合、 2035年時点の外国人登録者数は8万人程度。



< 推計の前提 >

< 国勢調査による外国人人口 (岐阜県県人口少子化問題研究会による推計結果) >

外国人は1990年の入管法改正以来急激に増加しているが、将来の制度改正等の影響まで踏まえて推計することは困難であり、また出生死亡等推計の基礎データが乏しいため、総数による延長推計とした。

具体的には、急増した1990年以降の15年間の外国人増加数を基に15年後の2020年時点の値を補外推計し、過去の実績値と合わせて当てはまりの良いロジスティック曲線により推計した。

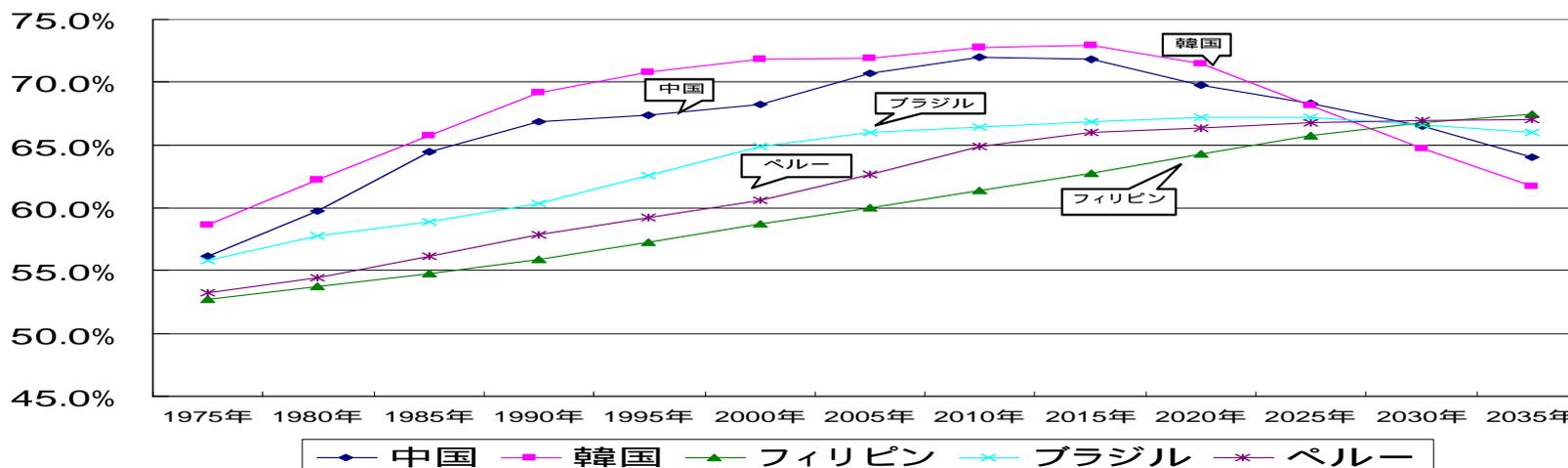
< 外国人登録者数の推計 (将来構想研究会による推計) >

平成17年末時点の外国人登録者数を元に、上記の国勢調査による外国人人口の推計結果と同様に伸びていくものと仮定して、総数を延長した。

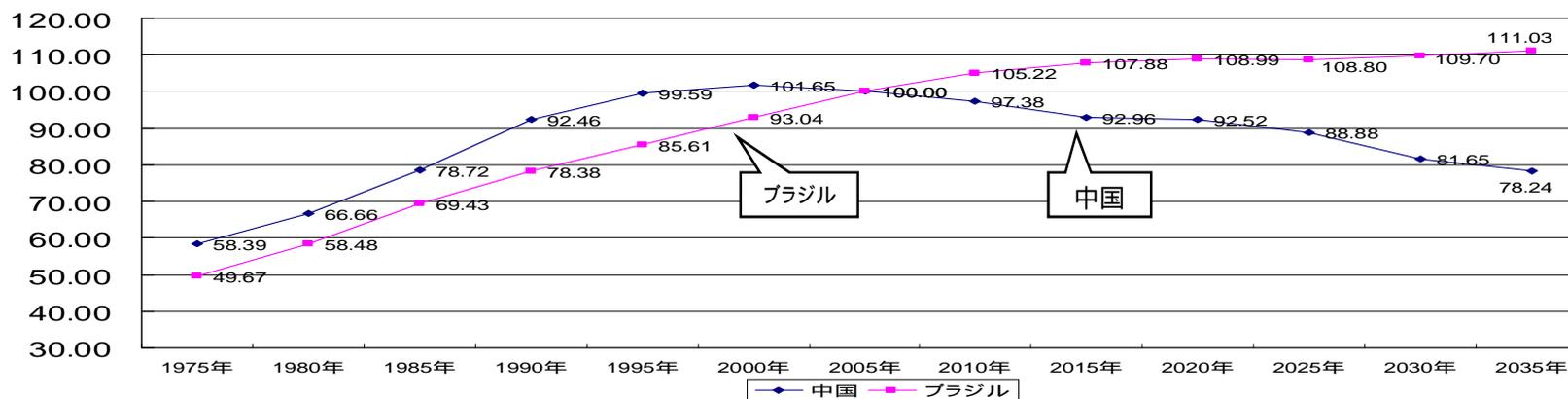
出典:実績は在留外国人統計、国勢調査より。推計は、国勢調査による外国人人口は岐阜県人口・少子化問題研究会推計(基本パターン)による。外国人登録者数の推計は、将来構想研究会による推計。

一方、今後外国人の確保は困難になる可能性も。
アジア諸国で生産年齢人口の減少が予測されている。

諸外国の生産年齢人口比率の推移・見通し



中国・ブラジルの20～39歳人口の推移と見通し(2005年=100)



「World population prospects」(国際連合統計局資料)より作成

ISO 26000が、2010年頃の発行予定で作業進行中。企業もSRに関する対応が求められることに

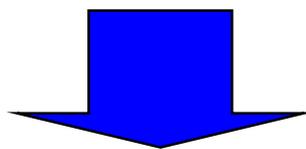
- 国際標準化機構 (ISO) が作成作業を進める「組織の社会的責任」に関する国際規格
- 企業だけでなく、すべての組織の「社会的責任 (SR = Social Responsibility)」に関する国際ガイドライン規格
- 持続可能な社会創造に向けて環境保護、人権尊重といった普遍的な価値基準を世界の組織に浸透させることを目的

多文化共生と企業の役割 (田村太郎「西濃地域人権問題講演会レジュメ」)、(財)日本規格協会HPを参照

5 . 政策の方向性

政策の基本スタンス

在住外国人は、人口減少社会における地域を支える貴重な人材(外国籍県民)であることから、その存在を肯定的に評価し、在住外国人と日本人が、共に理解しあい、共生できる社会づくりを目指す。



多文化共生社会づくり

多文化共生社会づくりとは

- ・在住外国人が働きやすく、暮らしやすい環境を整えること。
- ・様々な主体(県、市町村、企業、国際交流協会、NPO等民間団体、一般県民)が連携し、互いの文化や考え方を尊重し、理解しあえる社会をつくること

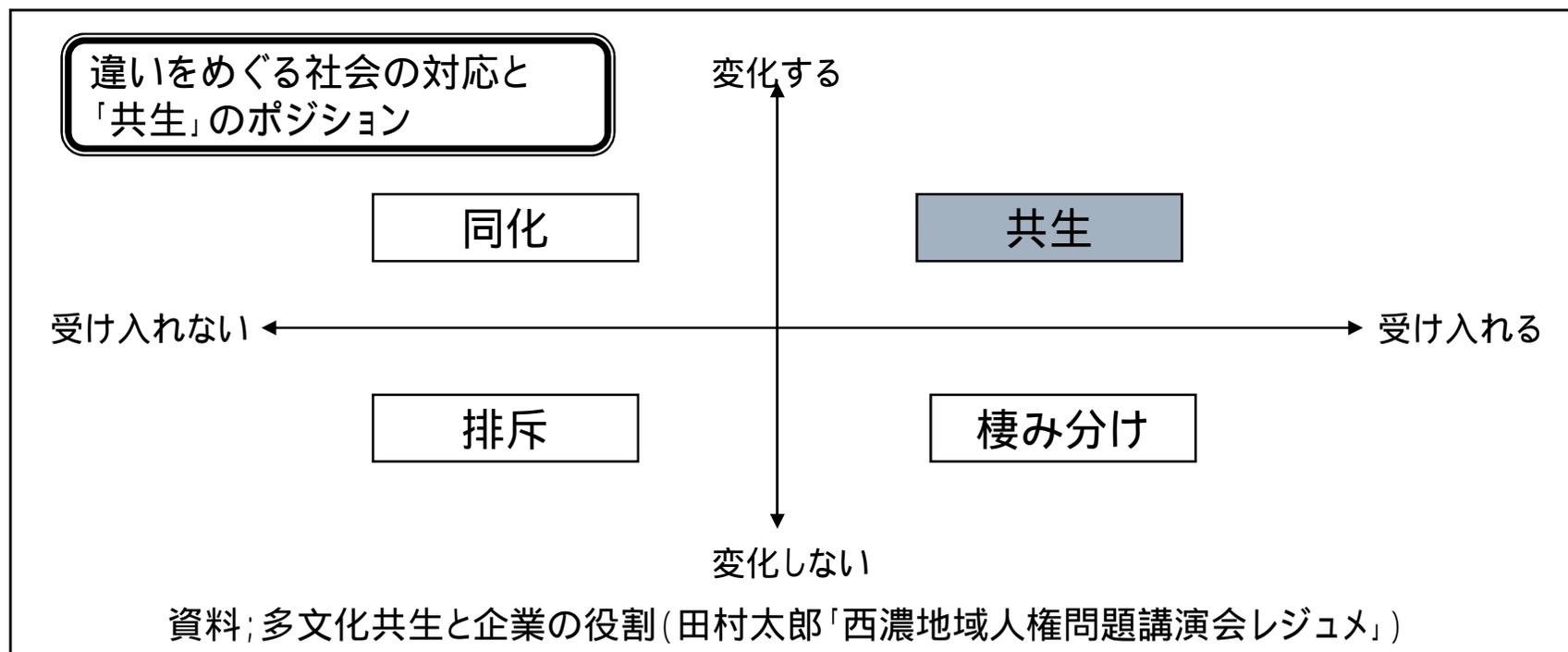
こうした取組みを進めることにより



- ・日本人・外国人双方にとって、安定した地域をつくることができる。
- ・人口減少下において、地域経済を底支えすることができる。

多文化共生とは

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」
(総務省「多文化共生推進プラン(2006年3月)」)



政策の方向性

言葉の壁を取り除くために(コミュニケーション支援)

地域における情報の多言語化

- ・各種行政情報の多言語化
- ・外国人相談業務・体制の強化(相談員のスキルアップ研修等)

日本語及び日本社会に関する学習支援

- ・日本語指導者の育成
- ・日本語ボランティアの連携強化
- ・外国人が働いている企業と連携した生活指導・日本語研修の実施(特に大人向け)

制度の壁を取り除くために(生活支援)

教育環境の整備

- ・学習環境の改善(日本語支援(プレクラス、適応指導員の充実)、母語支援)
- ・就学支援の強化(不登校児童生徒を把握し就学の働きかけ、進学への支援、企業との連携強化)
- ・外国人学校への支援

安心して働ける環境の整備

- ・企業におけるコンプライアンスの徹底、雇用・労働条件の改善に向けた経済界(企業)への働きかけ(労働局、労働基準監督署、社会保険庁と共に連携)
- ・外国人労働者のスキル向上のための能力向上支援(外国人の職業選択の幅を広げる)

安心して暮らせる環境の整備

- ・医療福祉等に関する生活支援(外国語対応病院情報の提供、医療通訳等)
- ・住居の確保支援(あんしん賃貸支援事業、不動産事業者への啓発等)
- ・日本の生活習慣・ルールの周知(交通法規の周知、自動車保険の加入等)
- ・災害時の外国人支援体制の整備

心の壁を取り除くために(多文化共生の地域づくり)

地域社会に対する意識啓発

- ・外国人が地域経済に果たしている役割を理解してもらうための情報提供(外国人の活躍事例の紹介等)
- ・日本人及び外国人のお互いが理解しあえるための機会の提供(NPO等民間団体・企業と連携し、地域の日本人と外国人の交流イベントの開催、シンポジウムの開催、リーフレットの作成及び配布等)

外国人の社会力育成

地域にとけ込むことで、地域の人同士がつながり、人間関係が豊かな社会を作ろうとすること

- ・外国人の地域参画の促進(自治会やPTA等への加入、地域の祭り等、地域行事への参加の働きかけ)
- ・外国人の子どもと地域とのふれあいの場づくり(地域活動や行事への参加を促す)

外国人の自立支援

- ・外国人同士が助け合い、地域で自立するための支援(外国人の共助組織の育成支援等)

県内企業の外国人支援の取り組み

- 外国人労働者へ届いた私的文書の翻訳及び説明(スリーエム関東、日伯産業)
- 企業内における日本語講習の実施(ワールド)
- 外国人学校(HIRO学園)へ金銭の寄付(イビデン)
- 派遣労働者の社会保険加入100%への取組(KYB)
- 学校ホットライン(緊急時の親への連絡体制)
(ソニーEMCS)
- 警察と連携した交通安全講習会の実施(KYB、パジェロ製造)
- 地域の生活情報、日本のルールについて、外国人従業員に多言語で周知(地元FM局で周知、給料明細に入れる)
(アイキ、フジワーク)

NPOやボランティア団体等による外国人支援の取り組み

- 日本の学校に通う児童生徒に対するポルトガル語教室、放課後学習支援、進路相談
(美濃加茂市 ブラジル友の会)
- 就学前の子どもの日本語、日本の生活習慣指導(可児市 多文化共生施設Mammy's)
- 飛騨地域在住の中国人花嫁の社会参加の支援(高山市 NPO法人ソムニード)
- ブラジル人児童、中国人研修生に対する日本語学習支援(大垣市 ことのは)

後継者がいないこと、資金難によりH20.3月末閉園予定

Mammy'sのように、慢性的な人材、資金不足により活動維持が困難な状況に陥っているNPOやボランティア団体等は少なくない。

県内では、多文化共生の分野でNPO法人化している団体は少ない。活動に対する支援を受けようとするならば、法人化の検討も必要(法による活動内容、財務状況等の情報開示)。また、その育成も課題。

活動分野(NPO法に基づく分類)	団体数	左のうち外国人支援活動をしている団体数
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	7	0
国際協力分野	9	3

H20.1.31現在、県が認証したNPO法人488法人と認証申請中の23法人(計511法人)の状況。岐阜県HP掲載データより作成
外国人支援活動をしているNPOであっても、他の活動分野でカウントされている可能性があるため、参考数値。

外国人学校・NPO等の活動支援、育成のために、
「多文化共生基金(仮称)」のような取組の検討も
必要(広く一般から寄付を求める)

寄付者	企業、県民一般
基金の運用主題	岐阜県国際交流センターが有する「ひだみの国際交流・多文化共生推進基金(約28億円)」と一体運用
基金運用益の 使途	公立小中学校、外国人学校・保育園等に対する 教育支援 多文化共生分野のNPO等民間団体の育成・支援 ・日本語、母語学習支援(大人、子ども) ・翻訳活動、医療通訳 ・外国人相談業務(生活相談等) 等

県の多文化共生推進にあたり、以下の点について、国へ制度改革等を要望していく必要

- 外国人児童生徒の存在を念頭においた学校教育制度(日本語教育、母語教育、外国人学校制度等)の検討
 - 多文化共生に取り組むNPO等への寄付、基金の拠出金に係る寄付金控除制度
 - 社会保険料未納や労働法規違反をしている企業に対する指導・取締の強化(法令遵守の徹底、不正企業の撤退)
-